

鹿嶋市教育行政評価報告書

令和3年度事業

令和4年11月
鹿嶋市教育委員会

目次

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

はじめに.....	1
1 評価の手法と結果の概要について	1
2 令和3年度教育行政運営方針における主要事業評価	2
基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	2
基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり	4
基本方針3 子育てのための家庭教育への支援	7
基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上.....	7
基本方針5 伝統文化・芸術の振興.....	9
基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	9
基本方針7 教育における今日的な課題への対応.....	9
3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	10
4 教育行政評価委員会 審議経過.....	11
5 教育行政評価委員会 委員名簿.....	11

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について.....	12
2 今後の教育行政評価の在り方について	17

資料

主要事業・具体的施策一覧（令和3年度事業）

令和3年度教育行政評価シート 概要版

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

教育施策を推進するにあたっては、法令を遵守するとともに、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、市民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した運営に取り組むことが求められています。

評価については、令和3年度鹿嶋市教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和4年11月

鹿嶋市教育委員会教育長 川村 等

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

令和3年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和3年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和3年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして令和3年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）及び現地調査などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、令和3年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成とし、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）についてA、B、Cで判定し、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしました。

このような手法を用いて作成した評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和3年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 令和3年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：65.0）

保護者へアプローチ・スタートカリキュラムのリーフレットを配布することで周知を図り、また、幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育施設職員を対象とした研修や講座を積極的に実施し、幼児教育の向上に努めています。また、待機児童ゼロを達成するとともに、延長保育や一時預かり、病児保育など多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供していることは評価できます。

以上のような現状を踏まえ、アプローチ・スタートカリキュラムを推進するための幼児教育施設と小学校の連携について、今後も他の自治体の見本となるような先進的取り組みが行われることを期待します。

また、保護者に配布しているリーフレットは内容も優れていることから、現在の紙媒体による配付以外にも、誰もが手軽に読めるように、例えばスマートフォンで閲覧できるようなサービスについて検討されることを期待します。

なお、待機児童ゼロの取り組みは働く市民にとって切望される施策であることから、様々な困難はあることと思いますが、今後も待機児童ゼロに向けて積極的に取り組むことを求めます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進（A：99.0）

カシマサッカースタジアムで開催されたオリンピックサッカー競技の学校応援事業は、原則無観客で行われたサッカーの試合を鹿嶋市の子どもたちは直接会場で観戦することができ、出場国のサポーターに代わって応援するなど会場を盛り上げました。今回のオリンピックを、サッカー競技を通して直接観戦した子どもたちの心の中に、今大会がレガシーとして残る事は間違いありません。

鹿嶋市で行われたサッカー競技の記念館を建設する事は無理であるにしても、鹿嶋市のオリンピック開催を記念する常設展示コーナーなどがあると良いと考えます。オリンピック開催10周年記念大会等の実施などについても、今後検討されることを願っています。

(3) 安心安全な給食の提供、食育活動の実践（B：70.6）

各学校での栄養教諭による食育授業を実施するとともに、地元食材の使用やアントラーズFCの選手が企画した給食献立の提供などをおして、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等への理解を深めることに加え、子どもたちの食に対する意識の高揚を図っています。

安心安全な給食を提供するために、調理設備の清掃はもちろんのこと、食中毒を起こさない取り組みをきちんとされている事は評価します。また、地元食材の種類が少ない中、鹿嶋市の地場産物に限らず県内の食材を多く使う努力をしていることは、食育の観点からも子どもたちに良い影響を与えていると思います。そして、栄養教諭による子どもたちへの食育の授業回数を増やすなどして、食育の充実を図ってください。

更に、食育を推進する上で、子どもたちへの指導に加えて保護者の協力を得ることも大切であることから、保護者を対象とした試食会を実施することで保護者に食の大切さを伝える取り組みをしている事は評価できます。給食を提供する上で、今回の聴取では触れることがなかった様々な苦勞があることと思いますが、子どもたちは給食を楽しみにしているので、その子どもたちの期待に応えるよう願います。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(A : 90. 2)

新学習指導要領が小、中学校共に完全実施され、問題発見、解決能力の育成を中心に、各校の実態や特色に応じたカリキュラム・マネジメントに取り組んでいることは評価できます。それに加え、授業改善リーフレットの作成や外部講師・市教育委員会による指導・助言により、言語能力の育成を意識した授業づくりやICTを活用した授業指導が各校で積極的に取り組まれており、教職員の授業力向上につながりました。本施策が教職員の授業力向上につながっている事は確かですが、今後、目標とする授業力の最終到達度を明示するなどして、教員間で到達度に差が出ない工夫を検討されることを期待します。

また、各学校の実態に応じたカリキュラム・マネジメントを行う際に、コンテンツベース(知識)の教科横断に留まらず、コンピテンシー(能力)の視点からの教科横断についても、更なる研究を望みます。

(5) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 90. 9)

英語4技能の更なる向上を図るため、外部テストで客観的に英語力を捉える機会を設けるとともに、教職員の指導と評価の一体化を図るための学習評価について確認する事ができました。また、中学生のリスニングが平均を上回ったり、推進校によるアドバンスクラスへの希望者が増えるなど、英語力や英語への興味の高まりが見られます。

英語教育の効果を体系的に検証する方法として、小学校段階からGTECを導入し、4技能について検証していることは、県が2技能の検証に留まっている現在、鹿嶋市の先進性の表れであると考えます。GTECを小学校段階から実施することで、教職員の外部試験に対する意識は高まる事が期待できますが、その結果を踏まえて子どもたちをどう指導するかということについては、今後、更に研究を進める必要があります。

また、これまでの正解か不正解かという二者択一のテストから、パフォーマンス評価が必要な授業に変わりつつある現在、小・中学校でのルーブリック評価の研修が進むことを期待します。

更に、他の自治体に先駆けて取り組まれている遠隔教育の可能性についても、子どもたちの学びを数値化するなどして、県内に敷衍^{ふえん}できるような実証研究を期待します。

※GTEC: Global Test of English Communication. 英語4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語力検定。

※ルーブリック評価: 児童生徒の学習到達状況を評価するための評価基準表。

※敷衍: わかりやすく説明し、物事を広めること。

(6) きめ細やかな教育の実施 (A : 82. 5)

市費負担の教職員を配置し、市独自の少人数学級編成や専門性を活かした授業の展開がなされていることに加え、アシスタントティーチャーやティームティーチング講師などの配置により、円滑な学校運営を図ることができ、個に応じたきめ細やかな指導の充実が図られました。

子どもたちの教育の質を高めるために、市独自の少人数学級編成を行ったり、専科教員による指導を充実させたり、基礎学力の定着や配慮が必要な子どもたちのために、市費負担教職員や会計年度任用職員を多く配置していることを高く評価します。

今後は、それらの職員の配置基準を明確にして、各校間で配置に差が生じないようにすることや、配置の効果を数値化することで多くの市民にその有効性・必要性を広く理解してもらう取り組みを期待します。

(7) ICT教育の推進 (A : 81. 1)

各小・中学校へICT支援員を派遣し、ICT機器を活用した授業支援がなれています。また、教育用ノートパソコンの活用研修を教職員のレベルに応じて行うことにより、教職員のレベルアップが図られ、各小・中学校においては、学校管理職や推進リーダーを中心とした研修体制が構築され、指導力の向上に取り組んでいます。

コロナ禍によりGIGAスクール構想が前倒しされ、最終的な実現目標であった1人1台端末体制が最初に出来上がってしまった中、その活用と授業改善について教育委員会を中心に教職員が一丸となって努力していることを評価します。特に、ICT支援員を8名配置した事は、教員のICT活用力向上が期待できるだけでなく、授業力の向上にも繋がる意義のある施策です。

また、教員の授業力向上を図る上で、GIGAスクール推進リーダー、GIGAスクール推進サブリーダーの果たす役割は、とても大きなものがあります。これらの教職員が、それぞれの学校での取り組みを成果物として共有することで、教職員の授業力は格段に向上することが期待できます。そのことが最終的には子どもたちの質の高い学びに繋がることを考え、今後も、ハード面の整備と並行して教職員の授業力向上に取り組むことを期待します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(8) 教育施設の計画的な整備 (A : 90. 2)

施設の維持管理を行い、計画的に教育施設の工事に取り組んでいます。市職員が現場に多く足を運び、業者と綿密な打合せをしたことにより、学校からの要望に対応し、無事故で工事を実施することができたことは評価に値します。

また、教育施設の計画に基づいた適切な管理が求められていることから、学校施設の長寿命化計画を策定し、中長期的な改修計画の土台を作ることができたので、子どもたちの安全に関わる教育施設の整備について、策定した計画に沿って着実に実行されるよう求めます。長寿命化計画が策定されたことから、各学校の老朽化の度合いに応じて施設の改修が行われるなか、設備については施設によって老朽化に差があることから、適切な対応が必要です。

更に、特別教室への空調設備設置、体育館等の非構造部材の落下防止対策等についても、計画的

に進めることを求めます。

(9) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 82.5)

特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあり、早期からの一貫した相談体制を整え、関係部署と情報を共有し、連携の強化を図っています。そのような中、個に応じた支援を中学校卒業後も引き継げるよう、保護者の理解を求めることが重要なこととなっています。

早期からの一環した教育相談体制を図るために、鹿嶋市教育センターに4名の就学相談員を配置することで、昨年度(798件)に比べ約350件も相談件数が増えた事を高く評価します。このことは、多くの保護者に教育相談員の存在が認知されていることの証でもあります。

また、特別支援教育コーディネーターの研修会を、教育関係者だけでなく、福祉や保健の関係者と連携して開催する取り組みは、今後も必要です。特別支援教育は、学校教育だけに限られた概念ではなく、社会全体で取り組むことです。そのような中、個別の教育支援計画を100%作成している事は、担当職員の保護者への丁寧できめ細かい説明があるからこそ達成できる数字であり、高く評価します。

今後も、子どもたちのために個別の支援計画を作成し、その計画が学校段階を超えて引き継がれることを期待します。

(10) 小中一貫教育の推進 (B : 79.0)

パイロット校の高松小中学校は、施設一体型小中一貫教育に向け、保護者や地区住民からの意見聴取や説明会の実施により、不安を解消することができました。全市的な小中一貫教育については、現在の所、施設分離型を基本とする方向性を示すことができましたが、その形態については今後も引き続き研究が必要と考えます。

学校の有り様を変えると言う事は、地域住民にとって、とても大きな変化です。そのため、地域住民に小・中学校を一体化する趣旨を丁寧に説明し、理解をいただくことがとても重要です。一体化することで、地域コミュニティと学校がより近くなるメリットをアピールし、地域住民の理解が深まることを期待します。

また、施設分離型の小中一貫校で進めるのか義務教育学校を設置するのかについては、先進自治体の見学や関係者との慎重な検討を経て判断されるよう求めます。

(11) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (B : 65.0)

社会に開かれた教育課程の実現に向け、研修会を通して、学校運営協議会の意義や効果の理解を得ることができました。地域学校協働活動については、コロナ禍ではあったものの、あいさつ運動や清掃活動など、工夫をしながら実施することができました。

社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校を核として地域づくりに取り組んでいる鹿嶋市のコミュニティ・スクールは、地域学校共同活動と一体化した取り組みであることから、高く評価できます。学校上の基本方針を学校運営協議会に提示をして了承を得ることから、委員の方々には学校運営に参画する意識を持ってもらうような事前の説明が必要と感じます。

また、外部の方が参画してくることにに対する教職員の抵抗感をいかに少なくして地域の方々と一

緒に学校を作り上げていくという意識変革もこれからの課題です。子どもたちに質の高い教育を提供するためにも、この取り組みの今後に期待します。

(12) 図書館サービスの充実 (B : 79.0)

前年度に比べ開館日数が増えたことにより、資料の貸出冊数が大幅に増え、また、電子書籍のニーズの高まりにより、電子図書館の利用も着実に伸びています。また、利用者ニーズを把握し、新鮮な資料の提供と季節や行事に合わせた特設コーナーを設けるなど、魅力ある図書館運営がなされています。

図書館の広報を、これまでの興味がある方中心の広報から、図書館に興味の薄い方へも情報を提供する方式に改めたことが利用者増に繋がっていると考えられるので、今後も、広報の仕方について工夫・改善を求めます。

また、紙媒体の書籍と電子書籍、それぞれについて利用者のニーズを的確に把握しながらコンテンツの充実に努めてください。電子書籍については、まだまだ発展途上のサービスであることから、その利用方法について市民の方への更なる周知が必要と考えます。GIGAスクール構想により、子どもたちが電子書籍を利用するようになったことをきっかけに、保護者の利用が増えるような施策を期待します。

(13) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 65.0)

小・中学校へ司書資格所有職員を配置し、児童生徒の健全な教養の育成を目指しています。公共図書館司書と合同研究会を開催し、相互理解を深めながらスキルアップを図っています。

司書の有資格者を、中央図書館、分館、そして学校間を定期的に異動させる取り組みはとても素晴らしいことで、高く評価します。有資格者が、レファレンス業務などを通して子どもたちの図書館に対する理解を深める事は、情報活用能力を育成する上でも大切なことです。様々な事情から、現状では全小・中学校に司書を配置できていない現状となっていますが、今後計画的に採用し、今後の全小中学校への司書配置に期待します。

※レファレンス：利用者からの質問、相談を受けて、調べものに必要な資料を探すこと。

(14) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 83.4)

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う臨時休業やオンライン授業の影響もあり、令和3年度においては、不登校児童生徒が前年度よりも増加し、学校においては、スクールソーシャルワーカーの需要も高まっています。

適応指導教室においては、社会的自立のため、相談員との信頼関係を構築し、定期的な保護者面談によって困りごとに寄り添う支援が行なわれました。

不登校等対策連絡協議会を開催することで、子どもたちの復帰に向けての援助指導が焦点化され、368名の子どもたちが復帰できたことは評価できます。不登校・長期欠席の原因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合っていることが多いことから、教育担当部署だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして福祉部門との連携を欠くことはできません。その意味からも全市を上げて、子どもたちの不登校・長期欠席対策に取り組まれることを期待します。

不登校等の課題を解決することは、複合的な要因があるために困難ですが、これからも子どもたちに対し、粘り強く、そして寄り添った対応を願います。

また、教員にとってスクールカウンセラーはもとより、スクールソーシャルワーカーの支援はとても心強いことから、県に対し、さらに多くのスクールソーシャルワーカーを配置するよう要望することを求めます。

※スクールカウンセラー：児童生徒に対する相談や心のケア、保護者、教員に対する相談など、学校の教育相談をする役割の人。

※スクールソーシャルワーカー：問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワーク構築など、多様な支援方法を用いて課題解決へ対応を図る役割の人。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(15) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：60.0）

コロナ禍のため、前年度に続いて小学1年生の家庭への全戸訪問はできませんでしたが、その経験を活かし、小学1年生全家庭へ情報発信を行い、希望制での相談支援に取り組みました。また、メディア教育講演会についてはオンラインによる配信に切り替え、コロナ禍における家庭教育の課題を考える機会や情報提供がなされました。

保護者の中には、相談をしたい気持ちがあってもどこに相談していいかわからない方が一定数いると思います。そのような中、アウトリーチ型の支援は、相談後の関連機関への紹介も含め、保護者のニーズに応える支援です。訪問の形態も様々ありますが、鹿嶋市の保護者にとって一番望ましい支援の形態を模索し続けてください。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(16) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進（B：79.0）

オリンピック開催が延期になったことに伴い、「文化交流フェスティバル」も延期となりました。試合は無観客となったため鹿嶋市を訪れる人は少なかったものの、おもてなしグッズを海外メディアに配布し、市民のおもてなしの心や鹿嶋市の魅力発信につなげることができ、約3年間にわたる活動の集大成となりました。

オリンピック開催が延びたことにより、当初2年間であった事業を3年間実施できた効果は大きいものがあります。文化交流フェスティバルに1,000人以上もの市民が来場された事がその証です。事業そのものは令和3年度で完結していますが、この事業から得られたことを何らかの形で市民に還元することに取り組むことを望みます。例えば社会教育活動に携わった多くの方たちが今後も活動できる場所を提供したり、オリンピックの記念品等を常時展示する場所を設置して鹿嶋市の魅力を市民が再確認をするなど、他の自治体に誇れるまちづくりに繋がることを期待します。

(17) 放課後子ども総合プランの推進（A：86.0）

放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う分散登校や学校休業に応じて開設し、利用を必要とする児童全員を受け入れることができました。また、休日の放課後子ども教室においては、体験活動や地域住民との関わり合いなど、安心安全に過ごす環境を整備することができました。

放課後子ども教室，放課後児童クラブともに，今後も利用希望者の増が見込まれます。その時，現在の学校施設だけでは開催場所が不足することも予想されることから，その確保について見直しをもって検討されることに加え，支援員の確保についても，人数だけでなく支援員の質についても担保するよう求めます。

(18) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (B : 78. 3)

各地区まちづくり委員会委員と公民館職員で組織する「まちづくり連絡協議会」や公民館職員の研修を実施し，地域の実情，特色を生かした地域づくり事業，地域活動，課題について，情報交換，情報共有を行い，コミュニティ活動の重要性を再確認し，地域の連帯感を育む取り組みが実施されました。

地域づくりを目的とした様々な取り組みをされておりますが，長年にわたって活動されている個人，そして団体が多くあることから，広報かしま等を通じて市民活動をアピールすることや，そのような方々に感謝状等を授与する仕組みがあると良いと感じます。そうすることで，活動団体の自立性，持続性が高まり，各団体活動の自走が期待されます。

また，鹿嶋市と活動団体の間で，地域づくりに関する基本的な方針や考え方に差があると，お互いに良いことをしていても全体としてまとまった行動には繋がらないことから，コミュニティプランを推進する組織体制と活動のあり方について，改めて共通認識を図ることが大切です。公民館を核とした共創のまちづくりを目指し，今後も意欲的に取り組むことを期待しています。

(19①) 文化芸術の振興 (文化財・伝統文化の普及活動) (A : 82. 9)

鹿嶋市郷土かるた，鹿島大助人形の作成体験や伝統文化親子教室等を通して，鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創設し，子どもたちへ市の文化財や伝統行事への理解と関心を高める活動がなされました。

子どもたちが，伝統文化に興味があることを示す結果となっておりますが，子どもたちを通じて保護者も参加する事は，今後の文化芸術の振興に大きな意義があると考えます。その一方で，文化芸術振興団体である文化協会会員の会員減少は，文化協会だけでは解決が困難であるので，市教育委員会においても，文化協会の運営を担う人材発掘策の検討を期待します。

(19②) 文化芸術の振興 (市民団体の文化活動) (A : 86. 7)

コロナ禍でも感染対策を講じ，市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し，発表の場を創出することができました。市美術展覧会では，多数の作品が出品され，多くの来場者が気軽に芸術文化に親しむ機会を提供することができました。

コロナ禍で様々な困難がある中，目標とする出品点数そして鑑賞人数を大きく上回る結果となったことは，評価できます。また，コロナ禍により本来実施すべき市民センター祭ができなかったにもかかわらず，その代替行事を行うなど，困難に向き合いながら市民に広く参加してもらう取り組みを行った姿勢は今後も持ち続けてください。

今後は，課題となっている芸術文化活動を行う新たな人材確保について，文化協会と協力しながら取り組み策の検討を求めます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(20) 国指定史跡「^{かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと}鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備（A：84.6）

（仮称）鹿嶋市歴史資料館建設については、委員会を設置し、意見を集約、課題の精査を通し、基本計画が策定されました。また、鹿島神宮境内附郡家跡地においては、適正に維持管理がなされました。

歴史資料館の整備までには、これからも基本設計、実施設計など長期的な計画に基づいた取り組みが必要になりますが、史跡公園として整備されることで、子どもたちの郷土学習や体験学習の場としての活用が期待されることから、広報をとおして市民の方々に史跡の重要性を理解してもらいながら、完成に向けて取り組んでください。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(21) スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進（B：64.3）

コロナ禍において、運動を控えることによる身体的、精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されることから、感染症対策を講じながらスポーツ大会や健康づくり教室、スポーツ指導者養成講座等が実施されました。

オリンピックを契機として、多くの市民がスポーツに関心を抱くようになり、同時に、いわゆるニュースポーツへの関心も高まりました。そのため、市としても、これまでにはなかった様々な対応を迫られることが予想されますが、スポーツを楽しんでもらう視点から対応するよう願います。また、スポーツホームページの活用については、DXの観点からSNS等の活用についても検討することを期待します。

※DX：Digital Transformation。デジタル技術を用いることで、生活が変容していくこと。

※SNS：Social Networking Service。インターネット上で個人同士が繋がれる場所を提供しているサービス。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 学びを支える経済的支援の充実（B：65.0）

無利子で学資を貸与することで、学びたい意欲のある学生を資金面で支援し、教育の機会を確保しています。新規奨学生の募集では、制度についてホームページに詳しく掲載するほか、公共施設等へ募集ポスターを掲示するなど周知が図られました。

市独自の奨学金制度を設けていることは、高く評価します。しかし、個人の寄付による基金を原資とした制度なので、貸与者からの返還が滞ってしまうと原資の枯渇にもつながりかねません。そのため、現在は職員が行っている滞納者への督促等の業務を外部に委託することも、返還率を高めるための一つの方法と考えます。今後の検討を期待します。

(23) 教育に関する積極的な情報発信（B：65.0）

教育委員会広報誌「教育かしま」の配布方法を一部変更し、児童生徒においては1人1台の教育

用ノートパソコンを活用した電子配布とすることで、記事をカラーで閲覧することができ、より見やすく親しみがもてる情報提供につながりました。また、ホームページやLINE（かなメール）など様々な媒体での情報発信が行われました。

「教育かしま」で、市の広報誌では扱えない内容を取り上げており、教育行政に広く興味関心を持ってもらうために意味のある取り組みであると考えます。また1人1台端末の実現により、電子化された「教育かしま」の配布に取り組んでいることも良い取り組みです。

今後は、「教育かしま」の発行効果について、何らかの方法で評価することも検討してください。時代とともに広報媒体も変わってきますので、今後も、教育行政の広報媒体として何が最適なのかについて検討を続けてください。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が得られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝12事業、B評価＝12事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、GIGAスクール構想が本格的に始まり、ICT支援員の配置やリーダー研修、新学習指導要領に基づいた授業改善の指導等により、教職員のICT活用能力や授業力の向上につながりました。不登校児童生徒やその保護者に対する相談体制の構築や適応指導教室相談員による相談等により、多くの児童生徒が復帰できたことや、学校施設の長寿命化計画の策定による計画的な改修工事、地域住民が参画するコミュニティ・スクールの活動など、学校教育を支える支援体制が整ってきています。

社会教育やスポーツ分野においては、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によって中止とされていた事業も、感染症対策や実施方法の変更、代替事業の開催などに工夫して取り組み、事業を継続することができました。また、伝統文化親子体験事業という新規事業の実施により、市民へ新しい社会教育の場を提供するとともに、次世代の担い手を育成するという課題解決に向けた一つの策を提案できました。

そして、延期となった2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、オリンピックに関連した事業が集大成として展開され、各分野がそれぞれに工夫して取り組み、目標を達成したことは鹿嶋市のレガシーとなったことでしょう。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後も一層の工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な教育行政施策の展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和4年7月 8日(金) 午後1時30分～	審議方法及び進め方, 今後のスケジュール, 自己評価説明及び質疑
第2回	令和4年7月15日(金) 午後1時30分～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和4年9月30日(金) 午後1時30分～	答申案の検討, 取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
柴 原 宏 一	茨城大学 特命教授	委員長
青 山 泰 久	茨城県立麻生高等学校 校長	副委員長
安 藤 光 弘	元公立中学校 校長	委員
岡 田 淳	社会教育・教育活動実践家	委員
諏 訪 知 子	元鹿嶋市PTA連絡協議会 副会長	委員

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和3年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、12の事業がA評価、12の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

幼児教育施設と小学校が連携したアプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を今後も継続していき、情報交換、相互理解を深め、より良い連携体制を構築していきます。また、検討委員会において、保護者への情報発信方法などの検討を進めていきます。

待機児童については、地域的課題、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、引き続き、待機児童ゼロを維持するため、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設における受け皿の確保に努めるとともに、多様な保育サービスの提供体制の確保に努めます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

学校応援事業で得た貴重な体験を一過性のものとせず、大会ビジョンの1つである「多様性と調和」をテーマに、学校授業においてもパラリンピック競技等のスポーツ体験会等を取り入れることで、競技の啓発を図るとともに「共生社会実現のために、自分たちに何ができるか」ということを子どもたちが自ら考える機会を提供し、「主体的、対話的で深い学び」を推進していきます。

またスポーツイベント等でオリンピック記念ブースを出展するほか、公共施設での常時展示、記念大会等の開催を検討していきます。

(3) 安心安全な給食の提供、食育活動の実践

子どもたちに栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、食育の観点から地産地消に限らず県産の食材を多く使えるよう献立を工夫するように努めます。食育授業についても「食べる力」「食事の重要性や楽しさを理解すること」など、食の大切さを伝える授業に取り組んでいきます。

また、衛生管理体制の更なる向上に取り組み、引き続き安全安心な給食の提供に努めます。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

教科等で育成したい資質・能力を明確にして、指導と評価の一体化を図った授業改善に取り組んでいきます。その際、身に付けた「知識・技能」を活用し、課題解決に必要な思考力、判断力、表

現力等を育むことができるよう言語活動の充実にも力を入れていきます。

I C Tの活用については、G I G Aスクール推進リーダーを育成するとともに、1人1台端末を効果的に活用した主体的、対話的で深い学びの実現に向けた研修を継続的に実施していきます。

(5) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実

外部テスト（G T E C）において、児童生徒及び教職員が到達度を具体的に確認し、児童生徒は個別最適な学びが進められるよう、また、教師は授業改善につながられるよう、助言を行います。

また、各校でのルーブリック（表）を基にしたパフォーマンステストにおいて、同学区間、校種間でルーブリックやパフォーマンステストの課題を共有し、学びの継続性（小中連携）づくりの一つとして推進します。

※ルーブリック：児童生徒の学習到達状況を評価するための基準表。

(6) きめ細やかな教育の実施

児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の事業である市費負担教職員や支援員の配置を継続していきます。配置については、配置基準を明確にするとともに、学校の実情や児童生徒の実態に応じた配置に努めていきます。

また、配置効果の数値化については検討をしていきます。

(7) I C T教育の推進

I C T支援員を引き続き活用していきます。G I G Aスクール構想の浸透によりI C T支援員に求められる能力も大きくなるため、I C T支援員の技術水準も考慮しながら派遣体制を推進していきます。

各種研修については、G I G Aスクール構想の開始から年数が経ち、教職員及び児童生徒の習熟度が上がっていく中で、現在と同様の研修を継続するだけでなく、実情に応じた研修内容の見直しの検討もしていきます。

ハード面では、特別教室等への電子黒板の設置等により現I C T環境の整備を推進しつつ、マイクスピーカー等その他有用と思われる機器の整備についても検討していきます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(8) 教育施設の計画的な整備

引き続き、教育施設の管理者や施設利用者からの要望を把握するとともに、現場の状況確認と管理者との調整を図りながら適切な施設の維持管理を行います。

また、学校施設の中長期的な長寿命化計画を策定したことから、計画に基づいた安全安心な教育施設の整備、改修を進めていくとともに、各施設の老朽化の度合いを勘案し、国、県及び近隣市町村の動向を踏まえ、計画的に特別教室への空調設備の整備及び非構造部材の落下防止対策等を行っていきます。

(9) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実

特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあるため、引き続き就学相談員を配置し、専門的な知識や経験から本人、保護者、担任とともに、早期からの一貫した教育相談体制を構築していきます。

また、特別支援教育は学校教育だけでなく社会全体で取り組んでいくことができるよう、特別支援教育コーディネーターの研修会を、教育関係者だけでなく、福祉や保健の関係者をはじめとした関係機関等と連携して開催していきます。

今後も、個別の教育支援計画が学校段階を超えて引き継がれ、社会的自立につながるよう保護者等への理解促進に努めていきます。

(10) 小中一貫教育の推進

令和4年度の高松中学校の大規模改造工事期間中は、高松小学校で小中学生と一緒に生活をしています。児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう環境を整備するとともに、保護者や地域の方へ施設一体化の進捗について、情報発信しながら理解を深めていけるよう努めます。

他の中学校区における施設分離型の小中一貫教育については、高松小中学校の実践を参考にしながら、他市町村の先進事例を調査、研究し、本市に適した小中一貫教育のスタイルの構築に向けて努めていきます。

(11) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築

学校運営協議会に出席し、グランドデザインの承認とともに、学校運営に参画することについて、市内17校全ての協議会委員に丁寧に説明を行っていきます。また、学校職員はもとより、公民館職員や地域住民の方々との連携・協働を推進していくための具体的方策を事務局として提案しながら、地域とともにある学校づくり、そして学校を核とした地域づくりを推進すべく、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図り、教育委員会としての役割を明確にしながら、実態や特色を活かした地域に根差したコミュニティ・スクールの構築と定着に向けて取り組みます。

(12) 図書館サービスの充実

資料・情報の提供が図書館サービスの基本となるので、紙媒体の書籍と電子書籍、それぞれについて利用者のニーズを的確に把握しながら、利用者にあったコンテンツの充実に努めます。併せて、季節や行事に合わせた特設コーナーを設けるなど、引き続き魅力ある図書館運営を目指します。

また、図書館の広報媒体について、図書館のホームページ、SNSに加え、利用者の多い市のSNSも積極的に活用し、図書館に興味の薄い方へも幅広く情報を提供していきます。特に電子図書館については、市民の方の認知度が十分ではないと認識しており、その利用方法や魅力についてPRを行っていきます。

(13) 中央図書館との連携による学校図書館の充実

小・中学校へ司書資格所有職員を配置し、学校図書館を充実させることで、児童生徒の健全な教養の育成を目指します。

司書の有資格者を、中央図書館、分館、そして学校間を定期的に異動させる取り組みについて、今後も継続します。人事交流や合同研究会により、学校図書館司書と公共図書館司書との相互理解を深めながら、スキルアップを図っていきます。

将来的に、全小中学校に専任司書を配置し、学校図書館の全日開館が実現できるよう、計画的な採用を検討していきます。

(14) 不登校・長欠解消支援の充実

適応指導教室において、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応をすると共に、学校と児童生徒をつなぐ役割を果たすことができるようにしていきます。同時に、保護者と相談員との信頼関係の構築に努め、児童生徒の社会的自立に向けた支援をしていきます。

スクールソーシャルワーカーの活用については、活用事業をさらに利用し、家庭と学校、市行政、専門機関をつなぎ、一体となって不登校・長期欠席児童生徒への対応を進めていきます。併せて、スクールソーシャルワーカー事業等の積極的な活用を啓発していきます。

不登校等対策連絡協議会においては、学校ごとの支援方針を共有したり、スクールカウンセラーによる研修を行ったりすることで、具体的な不登校・長期欠席の対応を協議していきます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(15) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）

市民のみなさんに広く事業内容を周知すべく、ホームページや広報誌等による情報発信を行い、訪問型家庭教育支援の特徴でもある「アウトリーチ」についての理解促進と共に、一人ひとりの保護者と向き合える支援員の資質向上にも努めていきます。メディア教育講演会については、メディア教育指導員連絡会と連携を図りながら、内容をアップデートし、対面型とオンライン配信型、どちらにも対応できるよう取り組んでいきます。

※アウトリーチ：助けが必要である、なしにかかわらず、積極的に働きかけ、支援を届けること。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(16) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進

オリンピック開催参画プログラムの8つのテーマ（スポーツ・健康、まちづくり、持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン世界への発信）に取り組むことを考え、地域づくりにつなげる活動を展開していきます。また、今後も「文化交流フェスティバル」等のイベントや活動に関わった方たち、様々な活動を行っている方たちが、東京2020オリンピックを改めて振り返り、今後の活動が活発に行えるよう、支援していきます。

(17) 放課後子ども総合プランの推進

児童数が増えている小学校については、開設場所の確保が難しくなる可能性もあるので、小学校との密な連携を続けながら、学校施設以外での開設も視野にいれて検討していきます。また、支援

員については、専門資格の取得を促すだけでなく、市独自の研修の開催や関係機関主催の研修に参加し、児童の多様化に対応できるよう資質の向上を図っていきます。

(18) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実

住みよい地域づくりを推進していくため、地域の中において、様々な分野と市民によって展開されている活動を、各地域の広報誌や公民館ホームページ等で情報発信していきます。そして、地域コミュニティを持続的に維持発展させていくための活動を多くの市民が認識し、住民自治意識を育み、コミュニティプランを推進する組織体制と活動が効果的につながり、連携・連動し合える環境づくりに努めます。

(19①) 文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）

引き続き、市民に対し鹿嶋市の伝統文化や文化財の価値を認識する機会を提供するため、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を活用していくとともに、土器発掘や大助人形作成をはじめとした体験事業を実施していきます。こうした事業を継続し、裾野を広げていくことが次世代の文化の担い手につながるものと考えています。

※大助人形：武士を模した稲ワラでできた人形。悪い病気が流行らないようにと願いを込められて作られた。

(19②) 文化芸術の振興（市民団体の文化活動）

多くの市民が、気軽に多様な文化・芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備に努め、より多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進し、更に若い方が参加しやすいようなイベント等を企画するなど、活力ある地域づくりに取り組みます。課題となっている芸術文化活動を行う新たな人材確保については、文化協会の協力をいただきながら取り組み策の検討をしてまいります。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(20) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿嶋神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備

「鹿嶋神宮境内附郡家跡」の整備にあたっては、「整備基本計画」に基づき、本史跡の本質的価値を適切に保存・管理するため、また、地域住民が愛着をもって史跡に触れられるようワークショップ等を実施し、行政だけではない住民と一体となって整備を検討していきます。歴史資料館の整備は、基本となる大綱などはそのままに、建設場所の再検討や収蔵設備の見直しなどを図り、来館者が体験して学べる施設を検討していき、より多くの人に鹿島の歴史を伝えられる施設を目指します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(21) スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により新しい生活様式へ移り変わるなかでも，市民の日常にスポーツ活動が定着するとともに，スポーツを通じた様々な取組を本市のまちづくりにつなげていきます。

また，市のスポーツ専用サイト「かしま SPORTSNAVI」の活用と並行して，市公式の SNS などを積極的に活用し，スポーツ施設情報やスポーツイベントの情報発信を図っていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 学びを支える経済的支援の充実（B：65.0）

近年の奨学金制度は多岐にわたっていますが，現在の鹿嶋市奨学金制度の良点である，無利子貸与についてはそのまま実施していくとともに，奨学生の募集では，鹿嶋市のホームページや作成したリーフレットを活用して，奨学金制度の周知に努め，学びたい意欲がある生徒や学生に対して資金面で援助し，継続的に教育の機会を確保していきます。

また，滞納対策については，引き続き電話や訪問で督促するとともに，他自治体の外部委託や効果的取り組み等を調査，研究し，奨学資金の適正な運用に努めます。

(23) 教育に関する積極的な情報発信（B：65.0）

近年の広報媒体は，電子媒体が主流となっており，その電子媒体も様々なものがあります。電子媒体が利用できない人のために紙媒体も残しつつ，様々な電子媒体を利用し，広く教育行政について発信していきます。

発行効果や評価の方法については，電子でのアンケートなどが考えられます。他自治体の状況を調査，研究し，評価方法について検討していきます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については，昨年度に引き続き B S C に基づく評価シートを用いて自己評価を行い，効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

教育施策を効果的かつ着実に進めるとともに，教育政策の意義を市民に伝え，理解を得る上でも，施策の目的に照らして求める成果を明確にするとともに，客観的な根拠（エビデンス）を整備して課題を把握し，評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった，客観的な根拠に基づく P D C A サイクルの確立をさらに進めていくことが求められています。

教育行政評価シートは，教育行政評価の根幹をなすものであるため，誰もが分かりやすく，明確な評価シートとなるよう，工夫・改善に努めていきます。

資 料

主要事業・具体的施策一覧（令和3年度事業）

令和3年度 教育行政評価シート（概要版）

主要事業・具体的施策一覧（令和3年度事業）

シート No.	基本方針 体系項目	評価シートNo.・事業名	具体的施策	所管課	評価	点数
1	1 (1)	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	①幼児期から児童期への健やかな育ち ②幼稚園教諭や保育士等の育成 ③公立幼稚園・保育施設再編方針に基づく新入園児の募集及び公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供	幼児教育課 教育指導課	B	65.0
2	1 (2)	オリンピック・パラリンピック教育の推進	①オリンピック学校応援事業 ②パラリンピック競技トップアスリート学校派遣	スポーツ推進課	A	99.0
3	1 (3)	安心安全な給食の提供、食育活動の実践	①安心安全な給食の提供 ②学校給食における地産地消の推進 ③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	学校給食センター	B	70.6
4	1 (4)	新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	①鹿嶋市授業改善プロジェクト事業 ②ICTを活用した授業研究	教育指導課	A	90.2
5	1 (4)	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実	①検証テストの実施とその手法の検討 ②ALT・英検力向上スーパーバイザーの配置 ③教職員研修（英語版授業改善プロジェクトの推進）	教育指導課	A	90.9
6	1 (4)	きめ細やかな教育の実施	①市費負担教職員の配置 ②会計年度任用職員（アシスタントティーチャー、ティームティーチング、専科担当、看護）の配置	教育指導課	A	82.5
7	1 (5)	ICT教育の推進	①ICT支援員による支援 ②教職員のための教育用ノートパソコン活用研修 ③情報教育担当教職員のためのICT活用研修	総務就学課 教育指導課	A	81.1
8	2 (1)	教育施設の計画的な整備	①中野東小学校大規模改造工事 ②高松小中学校大規模改造工事実施設計業務委託 ③鹿野中・大野中特別教室エアコン整備工事 ④学校施設長寿命化計画策定業務委託	教育施設課	A	90.2
9	2 (2)	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実	①就学相談員の配置 ②特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 ③個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ	教育指導課 教育センター	A	82.5
10	2 (3)	小中一貫教育の推進	①高松小中学校施設一体化整備 ②高松小中一貫教育の成果と課題を踏まえた支援拡充 ③全市の小中一貫教育の拡充	総務就学課	B	79.0
11	2 (3)	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	①学校運営協議会設置及び開催 ②地域学校協働活動の推進	社会教育課	B	65.0
12	2 (5)	図書館サービスの充実	①中央図書館・大野分館における貸出数の増 ②電子図書館における貸出数の増	中央図書館	B	79.0
13	2 (5)	中央図書館との連携による学校図書館の充実	①学校図書館の全日開館の検討 ②合同研究会の開催	中央図書館	B	65.0
14	2 (6)	不登校・長欠解消支援の充実	①通期指導教室相談員の配置 ②不登校等対策連絡協議会の開催 ③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 ④児童虐待に係わる福祉部門との連携	教育指導課 教育センター	A	83.4
15	3 (1)	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	①訪問型家庭教育支援事業 ②家庭教育を考える集いの実施 ③子育て講演会、メディア講習会の開催	社会教育課	B	60.0
16	4 (1)	オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進	①2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバルの開催	中央公民館	B	79.0
17	4 (2)	放課後子ども総合プランの推進	①放課後子ども教室事業（平日） ②放課後子ども教室事業（休日） ③放課後児童クラブ事業	社会教育課	A	86.0
18	4 (2)	地区公民館におけるまちづくり事業の充実	①まちづくり事業（研修会、講座、市民大会）の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催 ②公民館事業（公民館まつり、住民体育祭等）の開催 ③特色ある地域づくり事業（モデル事業）の実施 ④職員の階層別研修・情報交換会の実施	中央公民館	B	78.3
19①	4 (3)	文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）	①文化芸術の普及活動 ②歴史文化に触れる機会の創出 ③文化芸術振興団体の支援、育成 ④公民館の状況調査	社会教育課	A	82.9
19②	4 (3)	文化芸術の振興（市民団体の文化活動）	①文化事業の開催（市美術展覧会） ②しみせの広場（て〜ら祭中止による代替事業） ③伝統文化親子体験教室	中央公民館	A	86.7
20	5 (2)	国指定史跡「鹿島神宮境内附家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史遺産の保全と継承のための歴史資料館整備	①（仮称）鹿嶋市歴史資料館整備基本計画の策定 ②公有地の維持管理 ③ミニ博物館コソシカの健全運営	社会教育課	A	84.6
21	6 (1)	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 ②スポーツ指導者の養成講座等の開催 ③スポーツホームページの運用	スポーツ推進課	B	64.3
22	7 (1)	学びを支える経済的支援の充実	①奨学金の貸与 ②奨学金返還金の滞納対策	総務就学課	B	65.0
23	7 (3)	教育に関する積極的な情報発信	①「教育かしま」掲載記事の充実 ②教育委員会HPの充実	総務就学課	B	65.0

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 1

主要事業名	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	担当	幼児教育課 教育指導課
-------	---	----	----------------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実 ・質の高い幼児教育・保育の総合的な提供 ・待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。 ・アプローチ・スタートカリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。 ・保幼小の連携・交流の実施。 ・教育・保育ニーズの現状と課題の把握及び公立施設再編方針に基づいた入所申込の実施。 ・中間年（令和5年度）において公立施設再編方針を再検証し、着実に実行する。
------------	--

2 実績

<p>アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を実施すると共に、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを保護者に配布する。</p> <p>幼児教育アドバイザーを3名（再任用1名、会計年度任用職員2名）配置し、各種講座・研修の実施を行う。</p> <p>民間施設と連携し、4月1日時点において待機児童ゼロを達成した。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>保護者に配布しているリーフレットの内容は情報量が多く、敬遠されてしまうことがあるため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。</p> <p>女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0～2歳児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら量的確保に努めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0～2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。</p>
改善策	<p>アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の回数を増やし、新しいリーフレットの内容を検討し、作成していく。</p> <p>社会情勢や保育ニーズを把握しながら、民間施設を最大限に活用し、引き続き幼児教育・保育ニーズに対する量的確保に努めるとともに、民間施設の機能充実、公立施設においては、幼児教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、地域の子育て家庭に対する支援などの先導的役割を果たす等、市全体の教育・保育環境の充実にに向けた取り組みを推進していく。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 2

主要事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進	担当	スポーツ推進課
-------	---------------------	----	---------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 ・鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック直接観戦（小中学生） ・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 ・アフターオリンピック授業
------------	---

2 実績

<p>変異株ウィルスの猛威によりオリンピック競技は原則無観客となるが、茨城県、宮城県、静岡県は学校連携観戦チケットホルダーのみ入場可能が決定したことを受け、希望者を対象にオリンピック学校応援事業を実施。3日間で合計観戦者3,126人（児童2,633人、引率493人）がカシマスタジアムでオリンピックのサッカー競技を観戦した。</p> <p>パラリンピック競技のトップアスリートとの交流により、運動やスポーツを楽しむことができる素晴らしさを実感し、新型コロナウイルス感染症拡大で先が見えない状況の中で生きる子どもたちに、諦めず前向きな気持ちで歩んでいこうとする意欲を高めることができた（県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業は令和3年度で終了）</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が憂慮される場合は、オンライン授業に切り替え可能。（令和2年度実施済）</p> <p>単年度にすべての小中学校にトップアスリートを派遣することは、財政的に現実的ではない。</p>
改善策	<p>令和3年度まで県事業を実施し、効率小学校では全12校のうち8校で実施済。残りの未実施4校について令和4年度以降、事業を実施する。</p> <p>財政的に厳しい場合は、1校をモデル校として派遣し、講義の内容をオンライン等でほかの小学校と共有する。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 3

主要事業名	安心安全な給食の提供, 食育活動の実践	担当	給食センター
-------	---------------------	----	--------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関, 給食関係業者等と連携し, 安全でおいしい給食の提供を行う。 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し, 学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校において, 栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等を実施する。 地産地消の推進として, 主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し, その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
------------	--

2 実績

<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭による各学校への食育授業を実施し, 給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 教育センターへの給食提供を開始。 鹿島アントラーズFCと連携して選手企画の給食献立の提供を行った。 学校給食主任会議, センター職員による学校訪問等を実施し, 学校における衛生管理の徹底を図った。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進は, 給食数（約5,800食）に必要な多量の食材を使用するため, 安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 給食センターは平成19年度に整備してから約14年が経過し, 施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。※大野中学校についてはR4からセンターでの調理・配送に移行する。 近年の物価高騰や天候不順による食材の変動により, 現行の給食費では, 目指している献立内容の維持が困難になっている。主食となる米・牛乳・パンなどの値上げ（小麦10円・米は据え置き・牛乳3円）
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 地場産物の提供により児童生徒が地域の自然, 食文化, 産業等に理解を深める食に対する意識を高めるために, 県・農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し, 計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は, 学校長期休み（夏休み等）中に行う。 給食費の改定を検討する必要がある。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 4

主要事業名	新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	担当	教育指導課
-------	------------------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 「問題発見・解決能力」の育成を中心に据えた, 主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 主体的・対話的で深い学びを充実するために, 各校の実態及び特色に応じたカリキュラム・マネジメントを行い, 共通実践を推進する。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校研修体制の整備 授業改善プロジェクト事業の実施 ICTを活用した授業研究 茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証
------------	---

2 実績

<p>授業改善プロジェクト（5年間）と令和元年度の授業改善プロジェクト事業を中核とした研修推進に取り組んだ。授業改善リーフレットを作成することで, 授業改善の視点が明確になり, 共通理解を図った指導助言を実施することができ, 教職員の授業力の向上につながっている。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして, 指導と評価の一体化を図った単元や題材などの学習計画を構成することと, 学習の基盤である情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付けること。</p>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして, 単元や題材などの学習計画を作成する。また, 児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を, 他の場面でも活用・発揮できるように, 教科横断的な年間指導計画の見直しを図る。 Google for Educationに係わる様々な研修を通して, 推進リーダーを中心に, 市内各小中学校が1人1台端末を活用して, 主体的・対話的で深い学びが実現できるようにする。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 5

主要事業名	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実	担当	教育指導課
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。およびコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレッスンプランの推進 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 ・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：豊郷小、講師：研修センター主査） ・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：鹿島中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）
------------	--

2 実績

<p>大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなるため、外部テスト（4技能）の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。英語力向上スーパーバイザーが各校の訪問、ALTへの研修を行うことでALTの指導力が均一化されつつある。教職員研修を通して、育むべき資質能力、指導と評価の一体化を図るための学習評価について確認することができた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では3年目の研究となり、特例校（市内2校）が新しい授業形態の実証実験を行い、来年度も継続して取り組む予定である。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	4技能を測定する外部試験（GTEC）を実施し、4技能育成への意識は高まっているが、次の支援につながっていないなど活用方法に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進めるなか、Can-doリストを元にした授業づくり、パフォーマンステストの内容や実施方法およびルーブリックの作成について悩みのある学校もあるため、学校間で情報を共有できる体制、研修の開催をする必要がある。
改善策	4技能を測定できる外部試験の継続実施、実施学年の範囲を広げるとともに、活用方法の助言、家庭への周知を行っていく。毎月のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言、プロジェクト校（推進校）を中心とした教員の英語力・指導力向上を図っていく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 6

主要事業名	きめ細やかな教育の実施	担当	教育指導課
-------	-------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の専門性を生かし、児童の興味、関心、意欲を育てる授業を展開する。 ・個々に応じた指導を実現させ、きめ細やかな授業を展開する。 ・市費職員の配置により、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自の小学1、2年生少人数学級編成（1クラス30人程度）のため、市費負担教職員を配置する。 ・専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置する。 ・基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。
------------	--

2 実績

<p>多種多様な市費負担の職員を各学校に配置し、教科の専門性を生かした授業の展開や個々に応じたきめ細やかな授業を展開することで、生徒児童の学力向上を図るとともに、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図ることができた。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	少人数編成の継続や専科担当教員の配置数など、今後どのように進めていくか検討する必要がある。配慮が必要な児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えている。会計年度任用職員を適正に配置するための基準を明確にする必要がある。
改善策	児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、様々なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 7

主要事業名	ICT教育の推進	担当	総務就学課 教育指導課
-------	----------	----	----------------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣
------------	--

2 実績

<p>ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 教職員用の教育用ノートパソコンの追加整備。 通級教室や次年度の学級数増に伴う大型電子黒板の追加整備。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>ICT教育の充実のための技術支援の推進。 教職員の習熟度に合わせた、よりきめ細やかな研修の実施。 特別教室への大型電子黒板の設置や、オンライン授業や遠隔授業で使用するマイクスピーカー等の機器整備。</p>
改善策	<p>ICT支援員派遣回数や内容の充実。 教職員に対する研修内容の吟味。 必要機器の精査、補助金等を活用した整備。 2課で情報共有しながら、一体的に事業を進める。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 8

主要事業名	教育施設の計画的な整備	担当	教育施設課
-------	-------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、大規模改造（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。 施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、児童、生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。 施設からの要望等を把握し、社会教育（体育）施設の長寿命化を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し 施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事、業務の完了 基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行
------------	--

2 実績

<p>鹿嶋市公共施設等総合管理計画及び教育委員会施設実施計画に基づき、令和3年度の大規模な工事として中野東小学校大規模改造工事、鹿野中学校及び大野中学校特別教室エアコン整備工事、スポーツセンター消防設備（非常放送設備）更新工事を行った。また、委託業務としては、鹿嶋市学校施設長寿命化計画、高松小中学校大規模改造工事実施設計業務、鹿島公民館屋根外壁等改修工事設計業務を実施した。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>財政状況を踏まえ、教育委員会で所管している施設の整備、改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定した。また、国からは学校施設においてより詳細な内容を盛り込んだ長寿命化計画を策定することとしており、本年度、学校施設の長寿命化計画を策定したところである。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関と調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく必要がある。</p>
改善策	<p>今回、学校施設の一定規模以上の施設においては、現地調査を踏まえた施設評価を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した学校施設の長寿命化計画を策定した。今後、計画に基づき施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 9

主要事業名	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実	担当	教育指導課
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの一貫した教育相談体制を図る ・特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上 ・連続性のある支援の充実
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談員の配置 ・特別支援教育コーディネーター研修会，特別支援教育推進会議の実施 ・個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ
------------	--

2 実績

<p>就学相談員を配置し，特別支援コーディネーターの研修と関係機関の連携会議を開いた。また，関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。情報の共有化，関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。個別の教育支援計画を作成するにあたり，保護者への理解促進に努める必要がある。</p>
改善策	<p>早期からの相談体制の充実を図り，教育，福祉，保健機関などと連携し，個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 10

主要事業名	小中一貫教育の推進	担当	総務就学課
-------	-----------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては，地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・高松小中一貫教育の実践 ・高松小中一貫校の効果や課題の検証 ・高松小中一貫教育の効果や課題を検証した上での全市への拡充の検討
------------	---

2 実績

<p>学校・PTA・地区の意見を聴取することで，より良い高松小中学校の施設一体化の大規模改造工事の設計につながった。また，保護者や地区への説明により学校生活における不安の解消を図ることができた。全市的な小中一貫教育については，施設分離型の小中一貫教育の実践例を各学校に示すことで共通認識を図ることができ，全市的な小中一貫教育の足掛かりとなった。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>令和4年度は，高松中学校の大規模改造工事となり，高松小学校で小中学生が一緒に生活するため，安全で円滑に授業が行えるよう施設面・学習面での関係機関と調整を図る必要がある。全市的な小中一貫教育の推進について，学校や市全体へ周知を図り，実践を行いながら理解を深めていくことが必要である。</p>
改善策	<p>今後も継続して，高松小中学校の施設一体化について学校，保護者，地域と関係各課で連携しながら，円滑に学校運営ができるよう支援していく。全市的な小中一貫教育について，他学区での分離型の小中一貫教育について，各学校においてできる所から徐々に進めていく。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 11

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	担当	社会教育課
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する ・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する ・学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、学校づくりと地域づくりを推進する
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報 ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携 ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催
------------	---

2 実績

<p>ウィズコロナの視点で、地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進をめざして実施可能な方法を検討していく必要がある。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。</p> <p>地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。（外部人材の活用が得意な教職員と苦手な教職員がいるという現実。）</p> <p>学校サポーター等の地域人材の再発掘。（年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。）</p>
改善策	<p>各校の学校運営協議会に参加し、意義や効果についてプレゼン（情報発信）するとともに、地域の声に耳を傾け（情報収集）しながら、より良い協議会となるようコーディネートしていく。</p> <p>学校や公民館回りを定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内研修時に参加したりして、担任の先生方への情報提供を通して、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けて理解・啓発を図る。</p> <p>日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、話しかけたりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 12

主要事業名	図書館サービスの充実	担当	中央図書館
-------	------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の柱である資料について、紙媒体資料に加え電子媒体資料を整備し、利用を促進する
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に見合った資料の購入予算確保 ・各利用者層に応じた資料の提供
------------	--

2 実績

<p>昨年度より開館日数が増えたため、資料貸出数は大幅に増加した。</p> <p>コロナ禍の中で電子書籍のニーズが高まっており、県内で電子図書館を導入する自治体は前年度より2市増え、11市となった。本市においても、電子図書館の利用は着実に伸びている。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>資料費を確保し、多くの利用者へ資料を提供し、来館者を増やす工夫をしていくことが、図書館として最重要課題である。</p> <p>電子書籍のニーズは高まっているが、電子図書館の認知度は十分ではない。また、図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、コンテンツを充実させていくことが難しい。</p>
改善策	<p>資料を充実させることが、図書館サービスの基本である。資料費を確保し、図書館の魅力を高めて利用促進を図る。</p> <p>児童生徒に1人1台chromebookが配布されたことで、電子図書館を利用し易い環境が整っている。学校と連携し、児童生徒の利用を促進していく。併せて、電子図書館に児童・生徒向けのコンテンツも充実させていく。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 13

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実	担当	中央図書館
-------	----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と公共図書館の連携強化及び、学校図書館の全日開館を目指すことで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成すること
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書数を増やし、1校につき1名の専任司書を配置する。 学校図書館司書と公共図書館司書の合同研究会を実施する。
------------	--

2 実績

<p>学校図書館の全日開館については、学校図書館司書数を増やせず進展しなかった。合同研究会を2回実施した。学校と公共の司書と一緒に研究会に参加することで、相互理解を深めながら、スキルアップを図った。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>全日開館できていない学校が8校ある。全日開館には、あと4名の司書が必要となっている。（高松小中学校施設一体型移行後は、あと3名で全日開館を達成可） 合同研究会は、公共図書館の休館日にしか実施できないため開催日程の調整が難しい。</p>
改善策	<p>学校図書館司書数については、一度に増やすのではなく、市の財政状況を考慮しながら年1人程度ずつ増やしていく。併せて、司書不在時には学校職員に開館してもらうなど、学校に協力を求めている。 司書研修については、合同研究会以外にも、自身の配属館以外への派遣交流研修の実施を検討するなどして、司書のスキルアップを図っていく。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 14

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実	担当	教育指導課
-------	---------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） 不登校・長欠児童生徒対策研修の充実 教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立
------------	---

2 実績

<p>不登校児童の出現率が小学校では1.9%、中学校では6.6%であり、前年度より小学校は+1.0%、中学校は+2.5%と増加した。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 新型コロナウイルス感染回避のために、登校していない児童生徒の現状を把握して、個別の対応策を講じていく必要がある。</p>
改善策	<p>茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。 1人1台端末等を活用した学習の機会を確保して、学校とのつながりを強化していく。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 15

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	担当	社会教育課
-------	--------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の保護者を対象に、子どもとの関わり方などや家庭教育の重要性を啓発し、子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する 国・県・市の施策について情報提供を行い、よりよい家庭教育支援体制を構築する
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 各種講演会・講座の開催 民生委員児童委員、元教員、元幼稚園教諭、元家庭相談員等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し、課題の早期発見に努める
------------	--

2 実績

<p>緊急事態宣言と蔓延防止等重点措置により、その間に計画されていた事業は予定通り実施することができなかったが、その中で、資料配付やオンラインによる動画配信等の情報提供を行うことができた。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	オンラインの環境が急速に進んだおかげで、「発信する力」は上がってきているが、子育て世代全ての方々に届いているかどうかは定かではない。簡単に返答できるアンケート機能等を添付し、リアクションを確認できるようなPC環境や体制を整備していく必要がある。
改善策	鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会での協議・助言等を参考に、生活福祉課 とも相談課（子ども家庭総合支援拠点） 保健センター（子育て支援包括支援センター） 教育センター（適応指導教室）等との連携を図った上で、相談窓口や方法を増やし、子育て世代の方々が気軽に利用しやすい環境を整えていく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 16

主要事業名	オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進	担当	中央公民館
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック開催が1年延期されたことを前向きに捉え、様々な市民活動がより活性化されるための充電期間として、更なる活動のステップアップを図り、新型コロナウイルスと共生していかなければならない社会においても、人々が輝き、楽しみ、つながり、喜びと充実感を分かち合える活力あふれるまちづくりをめざし、芸術や文化、伝統をテーマに、あらためて鹿嶋市の魅力を再確認し情報発信していく
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 2020+1 KASHIMA—文化交流フェスティバルの開催（ひまわり雑壇の設置、ペットボトルキャップアート作品展、第24回鹿嶋市美術展覧会、交流体験活動、交流作品展示など） KASHIMAポストカード、オリジナル缶バッジ、オリンピック開催記念バッジの配布
------------	--

2 実績

<p>令和3年度において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた形での展示物中心のイベント「2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバル—オリンピックサッカー競技鹿嶋市開催記念イベント—」を開催した。プログラム内容は、①おもてなし「ひまわり雑壇」の設置 ②ペットボトルキャップアート作品展 ③第24回鹿嶋市美術展覧会 ④交流体験活動 ⑤交流作品展示 ⑥KASHIMAポストカードなどの記念品配布 等々。14日間の開催で来場者数は1,244人</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	あらためて鹿嶋市の魅力（鹿嶋の歴史や伝統文化の継承、芸術活動）を再確認し、オリンピック終了後も市民にとって住みやすく、誇れるまちづくりにつながっていくような活動を継続していくことが必要である。オリンピックの延期が決まってからは、市民だけでなく行政全体の取組みや、希薄化している一つ一つの関係性がコロナ禍により、さらに減退してしまうことが大きな課題。
改善策	今後は、コロナ禍でも事業に取り組むことができる方法やコロナ対策を講じながら取り組める可能性を模索し、文化交流フェスティバル等のイベントや活動に関わった人たちが、このオリンピックでの活動をふりかえり、今後の新たな活動に向けて再スタートできるよう支援していく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 17

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進	担当	社会教育課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・『鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会』を開催し、地域及び学校の情報を共有するとともに、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の方針について協議する ・余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める ・各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する ・放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る
------------	--

2 実績

<p>「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、小学校休業中、分散登校時には午前中から開設し、また、リモート学習中は午後2時から開設し、利用を必要とする児童全員の受け入れをおこなった。これにより、令和3年度も待機児童を発生させることなく事業をすすめた。放課後子ども教室（休日）については、新型コロナウイルス感染症の感染対策をおこない、多くの児童を参加させることができた。放課後だけでなく、児童が安全・安心に過ごせる居場所づくり、そして、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所や支援員の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している教室も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。
改善策	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの教室確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 18

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実	担当	中央公民館
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域社会が形成する
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力や地域資源を活用した学習機会の提供及び地域住民の学習拠点としての公民館活動 ・各種事業（イベント等）を活用した地域の連帯感を育む機会の提供 ・自治会や子ども会、シニアクラブなどの地縁団体や様々な市民活動団体に対する支援・連携事業
------------	--

2 実績

<p>コロナ禍においても、地区別にまちづくり講座、公民館研究集会をリモートで開催することによって、住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、情報を共有するための取り組みが行われた。</p> <p>各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等の構築に向け、基本的な方針、考え方をまとめていく必要がある。
改善策	コミュニティプランを活用し、社会の変化に対応した地域コミュニティの創造を目指す「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について検討していく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 19①

主要事業名	文化芸術の振興	担当	社会教育課
-------	---------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に市民が触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る
---------------	--

目的達成のための手順	・市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業について、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行い、事業を実施していく ・文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、連携を図りながら、文化芸術に関わる事業を展開する
------------	---

2 実績

<p>感染対策を十分に行いながら、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を提供できた。さらに、土器発掘体験はできなかったものの、大助人形作成体験をはじめ伝統行事親子体験を実施し、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出した。また、文化芸術振興団体への支援、活動の場となる公民館の利用状況を把握するなど、文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図った。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コロナ禍で、文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、感染対策を講じながら、市の文化財や伝統等の価値を認識するための機会を創出していく必要がある。 イベントのみによる普及活動は、コロナ禍では開催が難しくなることもあるため、別の方法も模索していく。 文化芸術振興団体である文化協会の会員高齢化による会員数減少が見られるので、新たな人材発掘を検討していく。
改善策	感染対策を講じながら、引き続き、文化財や伝統文化に触れる機会を提供していく。 文化協会の会員については、市文化財やの伝統文化に触れる機会を提供しながら、その中から人材発掘や担い手の育成が可能となるよう事業を推進する。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 19②

主要事業名	文化芸術の振興	担当	中央公民館
-------	---------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・市民の芸術・文化活動に対する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育む
---------------	--

目的達成のための手順	・市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動をとおした市民間交流の場の提供に努める ・芸術文化活動を活用した東京2020大会開催に向けた市民の機運の醸成を図る ・芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化を図れるよう支援する
------------	--

2 実績

<p>市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し、発表の場を創出することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、気軽に芸術文化を親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（芸術文化活動を行う新たな人材）については、市内高等学校へ訪問し、引き続き市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行い、新たな人材の発掘・育成につながる取組みを継続していく必要がある。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	市美術展覧会は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活を実現するために必要な事業だが、継続的な課題として文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、芸術文化活動を行う新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取組みを進めていく必要がある。 て〜ら祭についても、若い人が参加し易い事業内容を検討していく必要がある。
改善策	若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取組を文化協会と検討していく。

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 20

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備	担当	社会教育課
-------	--	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく 歴史資料館整備事業は、本市に博物館法に基づく施設がないため、博物館法で定められた、収集・保存、調査・研究、活用等を実施できる施設整備を検討する
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の適切な保存・環境整備 史跡整備の概要を学べるワークショップの実施 ミニ博物館コソシカで国史跡の内容等の常設展示・企画展示の実施 （仮称）鹿嶋市歴史資料館建設検討委員会を設置し、基本計画を策定
------------	---

2 実績

<p>史跡整備は、整備基本計画を策定し、基本設計に移行する前に住民理解を深めるため、ワークショップ活動を計画した。鹿島郡家跡を中心として、歴史公園としての方針について検討し、基本設計への基準としていく。</p> <p>歴史資料館整備事業は、これまでの基本構想や基本計画をもとに、教育委員会として博物館法に基づく施設のあり方を再検討し、基本計画として精査することが出来た。また展示についても大まかなコンセプトを取り纏め、イメージ図などを作成することが出来た。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>史跡整備事業は、ワークショップの計画で終わったため、対象者の選定や開催場所の検討など開催に向けての準備が必要となる。</p> <p>歴史資料館整備事業は、建設にあたり当初の改築及び増築での計画が困難であることが明らかとなり、新築での建設について再検討する必要がある。また当初計画案の令和6年度開館には、検討課題が多く期間的に難しい状況である。</p>
改善策	<p>史跡整備事業は、周辺地区住民が史跡理解や協力体制の構築を図れるようワークショップを進め、周辺住民による提案なども検討し、基本設計へと繋げていく。</p> <p>歴史資料館整備事業は、設計の見直しを図り、展示設計についても同時に手法を検討する。計画期間についても見直しを図り、博物館としての役割を果たせる施設づくりを検討する。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 21

主要事業名	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	担当	スポーツ推進課
-------	----------------------	----	---------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り、市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携した各種スポーツ事業や指導者講習会等の開催 各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会、大野リトルシニア野球協会） ※スポーツ協会には、各種競技連盟やスポーツ少年団、かしまスポーツクラブ等が加盟。 スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 地域における健康づくり教室等の開催 スポーツ関連情報の提供「かしま SPORTS NAVI」の運用 オリンピック種目（バスケットボール）の新規開催、パラスポーツ（ボッチャ）の普及・支援
------------	---

2 実績

<p>運動・スポーツ実施時の感染防止対策や屋外・少人数で運動する際の正しい感染リスクについての情報発信を行い、制限が多いなかで運動・スポーツへの意欲を減退させない取組を行った。</p>
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民のスポーツ大会や交流の機会が減少している。また、「新しい生活様式」を実践し感染症対策と向き合中で、体力・運動能力の低下や運動不足から身体的及び精神的な健康二次被害も懸念される。「運動・スポーツ実施率」については、ニュースポーツの普及などにより、60代及び70代の実施率が概ね高い反面、若年から50代の実施率を高めていく必要がある。</p>
改善策	<p>誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、気軽に行えるスポーツの普及と環境づくりを進める。</p> <p>競技スポーツのみならずレクリエーションや健康づくり教室等も含めて、企業や各スポーツ団体等と連携した大会やイベントを企画立案し、市民のスポーツへの機運向上と市民相互の交流促進を支援する。・市民のスポーツ活動を支える各種スポーツ団体の活性化や指導者育成を図る。</p> <p>※成人のスポーツ実施率：2031年度目標 65%</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 22

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実	担当	総務就学課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与することにより、有為な人材の育成を図る ・本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、資金の有効活用を図る
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・高塚奨学資金制度の周知及び新規募集 ・奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な管理
------------	--

2 実績

<p>令和3年度新規奨学生を含め合計101人に奨学金の貸与を行った。 滞納対策については、長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により、返還の見通しが立った。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>出願者の減少。 複数年度に渡る滞納の解消。</p>
改善策	<p>社会の変化の把握や他市の状況を調査し、奨学金制度の見直しの検討をする。 新規滞納者を作らないため、早い段階で連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。 複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 23

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信	担当	総務就学課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。 ・教育委員会会議議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。
------------	---

2 実績

<p>市内小中学校で行った事業や高松小中一貫教育の事業などを広く市民に周知することができた。 GIGAスクール構想による1人1台の教育用ノートパソコンの配布に伴い、教育かしまの児童生徒への配布を紙媒体から電子媒体へ変更をした。</p>

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	<p>教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし、タイムリーな情報の発信。 市の教育行政を広く市民に理解していただくため、HPだけでなくSNSを活用して情報を発信する。</p>
改善策	<p>「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報推進課、教育委員会各課と連携する。</p>

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 1

主要事業名	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実					作成日	R4.5.25
						担当課名	教育指導課・幼児教育課
						担当者名	水野・吉川
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとつづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	幼児教育の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	②	公立・私立幼保が連携した小学校教育への円滑な接続		基本施策	1	家庭教育や幼児教育の充実	
根拠法令等	学校教育法/子ども・子育て支援法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 指導要領等に基づき、幼児期の教育を学童期の教育へ円滑に接続し、体系的な教育が全市的に行われるよう、アプローチ・スタートカリキュラムを推進する。 子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況、ニーズを踏まえ支援策を講じるとともに、公立幼児教育・保育施設の老朽化の問題や中長期的な教育・保育ニーズを踏まえ、令和元年に策定した公立施設再編方針に沿って、園児募集や施設整備等を実施する。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供 待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。 アプローチ・スタートカリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。 保幼小の連携・交流の実施。 教育・保育ニーズの現状と課題の把握及び公立施設再編方針に基づいた入所申込の実施。 中間年（令和5年度）において公立施設再編方針を再検証し、着実に実行する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 県は就学前教育ビジョンを策定し、幼児期に育ってほしい子どもの姿を整理している。 高まりつつある保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを達成するために、施設整備に合わせ、保育を支える人材を安定的に確保するための仕組みづくりを並行して進める必要がある。また、国定義から外れる潜在的待機児童についても解消に努める。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設訪問回数	回	24	30	30	30	30
	保育所等待機児童数（4月1日現在）	人	0	0	0	0	0

全体計画		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
投入コスト	事業経費	98	262	262	262	262
	アプローチ・スタートカリキュラム経費	7,384	6,379	6,379	6,379	6,379
	幼児教育アドバイザー人件費	79,141	74,646	74,646	74,646	74,646
	公立保育園運営経費（3園）	42,492	46,477	46,477	46,477	46,477
	公立認定こども園運営経費（1園）	53,357	53,639	53,639	53,639	53,639
	公立幼稚園管理運営経費（4園）	81,047	87,061	87,061	87,061	87,061
	特別保育・保育サービス事業経費	11,798	12,118	12,118	12,118	12,118
子育て支援事業	275,317	280,582	280,582	280,582	280,582	
合計						
財源内訳	国県支出金	36,484	34,673	34,673	34,673	34,673
	地方債					
	その他(参加者負担金)	16,997	19,313	19,313	19,313	19,313
	一般財源	221,836	226,596	226,596	226,596	226,596
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	81	76	74	74	74
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	64	61	64	64	64

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①幼児期から児童期への健やかな育ち 【比率: 30%】	○アプローチ・スタートカリキュラムの推進 ○幼児教育施設と小学校の連携向上	○アプローチスタートカリキュラム検討委員会の実施。 ○保護者へのアプローチスタートカリキュラムの周知、理解	○各小学校教諭、幼児教育施設(私立含む)職員が委員となったアプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を実施する。(1回) ○就学時健康診断(新小学1年生対象)の際、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを保護者に配付する。 評価: B	○小学校教諭と幼児教育施設職員が幼児期から児童期への教育に関して意見交換する場を創出し、互いの連携をより深めることが出来た。 ○保護者へリーフレットを配付し、アプローチスタートカリキュラムを周知出来た。 評価: B	検討委員会では、それぞれの立場から活発な意見交換が出来るように、グループ分けや協議テーマなどを工夫して行った。 評価: B	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 保護者に配布しているリーフレットの内容は情報量が多く、敬遠されてしまうことがあるため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。
②幼稚園教諭や保育士等の育成 【比率: 20%】	○幼児教育施設職員の資質向上 ○園児の保護者が相談できる体制の整備	○幼児教育アドバイザー(教育センター職員)の配置。 ○幼児教育施設職員を対象とした研修等の実施 ○園児の保護者等からの相談件数	○幼児教育アドバイザーを3名(再任用1名、会計年度任用職員2名)配置する。 ○初任者等研修の実施(4回実施)	○幼児教育施設訪問件数(公立のみ): 24件 ○幼児教育施設からの相談件数(公立のみ): 6件 評価: B	○常時相談できるように、幼児教育アドバイザーの勤務日を調整する。 ○前年度の課題を踏まえて初任者等研修を1回増やし、研修内容を充実させた。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 初任者等研修後においても、施設訪問等を通して、継続的な職員の資質向上を図れるような取り組みを検討していく。
③公立幼稚園・保育施設再編方針に基づく新入園児の募集及び公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供 【比率: 50%】	○待機児童ゼロ ○公立幼児教育・保育施設の計画的な再編と民間施設との連携による提供体制の確保 ○多様な保育ニーズに応じた各種保育サービスの提供	待機が見込まれる0~1歳の年齢帯の保育の受け皿を重点的に確保し、待機児童を抑制するとともに、延長保育、一時預かり、病児保育、特別な支援が必要な児童の受入れなど多様な保育ニーズに対応する。	○入所申込に際し、丁寧にニーズの聞き取りを行い、きめ細やかな対応に努めた。 ○安定的な保育士等の雇用確保に資する経費や障がい児保育に関する事業経費の補助など、多様な保育ニーズに対応するため、私立幼児教育・保育施設に対する事業経費の補助を行った。 評価: B	○4月1日時点における待機児童数ゼロ。10月1日時点においては0歳児1名の待機児童が発生したが、受入施設の調整が整い、12月に解消した。 ○延長保育26か所、預かり保育11か所、病児保育3か所 評価: B	潜在的待機児童を含め、丁寧な聞き取りを行い、入所できなかった保護者に対して必要な支援につながる事ができるようきめ細やかに対応する。 各施設と連携を図りながら多様な幼児教育・保育サービスの総合的な提供に努める。 評価: B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 出生数は減少しているが、共働き世帯の増加などにより、低年齢児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら定員の確保を図っているものの、年度途中で待機児童の発生が引き続き予測される。一方で全国的な保育士不足による人材の確保、年々増加傾向にある支援児に対する加配保育士の確保が課題となっている。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を実施すると共に、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを保護者に配布する。 ・幼児教育アドバイザーを3名(再任用1名、会計年度任用職員2名)配置し、各種講座・研修の実施を行う。 ・民間施設と連携し、4月1日時点において待機児童ゼロを達成した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	幼児教育、学校教育を円滑につなぎ、子どもたちの学びと育ちをより質の高いものとし、子どもたちの豊かな人間性と確かな学力を育むことにつなげていく。少子化の進展、地域の子育て家庭の状況等を踏まえ教育・保育ニーズを把握し、幼児教育・保育施設の適正かつ効果的な配置に努める。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・保護者に配布しているリーフレットの内容は情報量が多く、敬遠されてしまうことがあるため、伝えたい情報を整理し、誰もが気軽に見れるリーフレットの作成を検討していく。 ・女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0~2歳児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら量的確保に努めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0~2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の回数を増やし、新しいリーフレットの内容を検討し、作成していく。 ・社会情勢や保育ニーズを把握しながら、民間施設を最大限に活用し、引き続き幼児教育・保育ニーズに対する量的確保に努めるとともに、民間施設の機能充実、公立施設においては、幼児教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、地域の子育て家庭に対する支援などの先導的役割を果たす等、市全体の教育・保育環境の充実に向けた取り組みを推進していく。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 2

主要事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進					作成日	R4.5.23		
						担当課名	スポーツ推進課		
						担当者名	生井澤 雅人		
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）		市民サービス		管理経費
							建設事業	○	その他
事業期間	単年度		年度繰返し	○	期間限定	平成30	年度から	令和3	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2)	豊かな心の育成	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	様々な体験活動を生かした学びの充実	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	2017年7月にカシマサッカースタジアムが競技会場に承認されて以降、オリンピック競技開催の機運を高めるとともに、子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくことを目的に各種事業を展開している。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック直接観戦（小中学生） パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 アフターオリンピック授業
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	オリンピック・パラリンピック教育を進めるに当たっては、IOCの示すオリンピックの3つの価値（卓越Excellence、友情Friendship、敬意／尊重Respect）と、IPCの示すパラリンピックの4つの価値（勇気Courage、決意Determination、平等Equality、インスピレーションInspiration）を踏まえる必要があり、こうした基本的な価値を学び、社会の変革のきっかけとしていくことが重要である。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		オリンピック直接観戦児童生徒数	人	2,633	-	-	-
	パラリンピック競技トップアスリート学校派遣	校	3	4	4	4	4

全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	需用費	858	0	0	0	0
	委託料	326	550	550	550	550
	使用料及び賃借料	6,385	0	0	0	0
	合計	7,569	550	550	550	550
財源内訳	国県支出金	446	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他(参加者負担金)	0	0	0	0	0
	一般財源	7,123	550	550	550	550
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①オリンピック学校応援事業 【比率: 90%】	オリンピックとパラリンピックの歴史や意義、価値を学び、スポーツと国際社会に対する関心を高めるとともに、オリンピックを直接観戦することにより、開催都市である地元鹿嶋市に誇りをもち、より一層、自国文化や異文化への理解を深める気持ちを醸成する。	オリンピック観戦児童生徒数	市内在住の小中学生をカシマスタジアムで行われるオリンピックのサッカー競技予選3試合に招待した。 【観戦試合:すべて予選】 7/22 ニュージーランド 対韓国 7/25 ホンジュラス 対 ニュージーランド 7/27 アメリカ対オーストラリア (女子)	オリンピック観戦を通じて、子どもたちの夢を育むとともに心身の健全な成長をサポートをすることができた。 【観戦者数】 7/22 観戦者923人(児童791人, 引率132人) 7/25 観戦者1,127人(児童938人, 引率189人) 7/27 観戦者1,076人(児童904人, 引率172人) 合計 観戦者3,126人(児童2,633人, 引率493人)	〇各小中学校ごとに「応援国」を決め、新型コロナウイルス感染症対策で来日できない海外サポーターの代わりに、応援するためのグッズを作成した。 〇応援グッズ作成などの活動を各国の大使館等にPRしたところ、在ホンジュラス日本国大使館と姉妹都市である韓国西帰浦市から子どもたちを激励する動画が届き、観戦前に各国の応援学校で視聴した。 〇声を出せない中でも子どもたちは手持ち旗やメッセージボードなど工夫を凝らした応援方法で会場を盛り上げ、その様子をアメリカ女子サッカー代表チームが公式SNSで取り上げるなど大きな反響をよんだ。	個別事業実績評価点: 90 【課題】 〇原則無観客で実施されたため、本市の学校応援事業は全国的にも大きく注目され、実施可否について様々な意見が数多く寄せられた。特にコロナ禍での観戦実施について市外、県外からの否定的な意見が多かった。 〇原則無観客だからこゝろ、事業を安全に実施できた側面が大きい。今後、有観客で同じような事業(アントラース学校応援等)を実施する際には、特にバスの輸送、発着場所についてより協議が必要となる。
②パラリンピック競技トップアスリート学校派遣 【比率: 10%】	パラリンピック競技の要素を取り入れた体験や活動を通して、パラリンピック競技等の障がい者スポーツへの興味・関心の向上や、障がいのある人への理解を深める。	〇パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 〇実施後アンケートによる心境の変化	〇茨城県の「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」を活用し、市内公立3小学校にブラインドサッカー元日本代表主将の落合啓士さんを派遣。アイマスクを着用したミニゲームなどの体験授業と、自身のこれまでの体験をベースとした講演を行う。 〇各学校に事業報告を作成してもらい、事業の効果について検証する。	〇ブラインドサッカーを体験したことで、視覚を奪われたときの恐怖心や不安感を知り、視覚障がい者の立場になって考えることができた。 〇目隠しをした友達に寄り添い、声をかけることで、思いやりをもった言葉かけや行動の必要性を学んだ。 〇講演会での落合啓士さんの話から、「視覚が奪われたらサッカーができない」という考えから「目が見えないからこそできることがある」という発想に転換できるようになった。その結果、自分もいろんなことに挑戦しようという前向きな考えをもつ児童が見られた。	〇カシマスタジアムでのオリンピックサッカー競技を観戦し、オリンピックへの関心が高まった児童にブラインドサッカーを体験する場を設定したことで、オリンピックだけでなく、パラリンピックへの視野を広げるきっかけづくりとした。 〇4年生の総合的な学習の時間で、福祉に関する調べ学習をするため、今回の事業において購入した鈴入りボールを活用するなどした。 〇新型コロナウイルス感染対策の徹底	個別事業実績評価点: 8.95 【課題】 令和3年度については、県の事業を活用したことで市の財政負担は無しだった。今後、鹿嶋市のオリンピック開催しガシーとして同様の事業を展開していくための費用について、費用対効果を含めて検証が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	99.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 〇変異株ウィルスの猛威によりオリンピック競技は原則無観客となるが、茨城県、宮城県、静岡県は学校連携観戦チケットホルダーのみ入場可能が決定したことを受け、希望者を対象にオリンピック学校応援事業を実施。3日間で合計 観戦者3,126人(児童2,633人, 引率493人)がカシマスタジアムでオリンピックのサッカー競技を観戦した。 〇パラリンピック競技のトップアスリートとの交流により、運動やスポーツを楽しむことができる素晴らしさを実感し、新型コロナウイルス感染症拡大で先が見えない状況の中で生きる子どもたちに、諦めず前向きな気持ちで歩んでいこうとする意欲を高めることができた(県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業は令和3年度で終了)					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	見直し	理由	オリンピック学校応援事業は終了となるが、オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートの学校派遣事業は、開催都市のレガシーとして見直しを含めて継続を検討する。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 〇新型コロナウイルス感染症の影響が憂慮される場合は、オンライン授業に切り替え可能(令和2年度実施済) 〇単年度にすべての小中学校にトップアスリートを派遣することは、財政的に現実的ではない。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 〇令和3年度まで県事業を実施し、効率小学校では全12校のうち8校で実施済。残りの未実施4校について令和4年度以降、事業を実施する。 〇財政的に厳しい場合は、1校をモデル校として派遣し、講義の内容をオンライン等でほかの小中学校と共有する。					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 3

主要事業名	安心安全な給食の提供、食育活動の実践					作成日	R3.5.19
						担当課名	給食センター
						担当者名	笠掛 志保
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み ほか		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校給食法、食育基本法（第3次食育推進基本計画）						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な学校給食の提供（4幼稚園、12小学校、5中学校、教育センター）※大野中は自校調理方式、大野中以外の市立幼小中学校はセンター方式で調理及び配送を実施。R4大野中への給食提供に向けて準備を進めた。 栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした、学校（給食）における食育授業の実施。 学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話会）等を実施する。 地産地消の推進として、主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し、その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進は、平成17年に食育基本法が制定され、国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ、同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され、平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。 学校給食における地産産物の活用は、第三次健康いばらき21プラン（H30～R5）（食育推進計画含む）に定める目標値（茨城県50%以上）を目標に各自治体で取り組まれている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	地場産物活用の推進 (県の算定基準による算出)	%	県内産 45.8 鹿嶋産 6.8	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10

全体計画		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
投入コスト	賄材料費	243,565	289,089	289,089	289,089	289,089
	委託料（調理配送業務委託料、衛生管理等）	123,475	143,838	143,838	143,838	143,838
	光熱水費、燃料費（ガス）	34,436	39,249	39,249	39,249	39,249
	その他の維持管理・運営費	16,942	16,628	16,628	16,628	16,628
	合計	418,418	488,804	488,804	488,804	488,804
財源内訳	その他(幼稚園給食費)	5,809	7,291	7,291	7,291	7,291
	その他(小・中学校給食費)	199,274	247,019	247,019	247,019	247,019
	その他(給食センター)	1,977	2,378	2,378	2,378	2,378
	一般財源	211,358	232,116	232,116	232,116	232,116
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」, 「成果に関する指標」, 「執行工夫・日常業務改善の取組」は, 以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①安心安全な給食の提供 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 専門機関による, 食材や器具等の細菌検査及び改善指導の実施。 専門業者による設備や排水等の清掃, 害虫駆除の実施 給食従事者に対する衛生管理研修会等の開催 	学校給食衛生管理基準に基づき, 施設及び設備等の衛生管理を行うとともに, 給食従事者の資質向上を図り, 給食の安全性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 調理設備や器具等の細菌検査: 2回実施。・厨房機器清掃: 1回, 空調, 排水管清掃: 2回, 害虫駆除: 1 2回 衛生管理研修: 1回, 給食主任会議: 2回(新型コロナウイルス感染症予防対策のため資料の配布のみ), 配膳員等研修: 1回(資料のみ) 評価: B	新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校により給食提供回数が減少したが, 学校や関係機関等と連携した衛生管理等に取り組み, 食中毒事故が無く安全な給食を提供することができた。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため, 専門機関からの資料を使い講習会を実施した。最新の衛生管理方法を学ぶことができた。	個別事業実績評価点: 31.6 [課題] 施設や設備等の衛生管理について, 経年劣化による改善指摘事項の増加が懸念される。
②学校給食における地産地消の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋産しらすを使った給食の提供: 年2回 鹿嶋産特別栽培米の提供: 毎週3回 	給食で地場産物を提供することによって児童生徒が地域の自然, 食文化, 産業等への理解を深めるとともに食に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋灘産しらすを使った給食提供: 年2回 給食の主食(ご飯)に, 鹿嶋産特別栽培米を使用: 週3回 評価: B	子ども達の食に対する意識が高まり, 地元の食材に関心を持つ機会になった。	市農林水産課と連携し, 地元食材の提供に努めた。鹿島アントラースFCを連携して11月に選手が企画した給食メニュー(スポーツ選手が好むバランスの取れた献立)を提供し, 食育推進を促した。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると, 必要量の確保が難しい状況にある。
③栄養教諭等による訪問指導, 給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 学校において, 成長段階に応じた食育の授業を実施。 各学校において, 保護者が食について考える機会となる学校給食試食会を実施。 	学校給食等を通じて, 食(食事)の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化)に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭2名が, 市内学校の児童生徒に対して, 発達状況に応じた食育の授業を実施。 ・小, 中 97時間 ○給食試食会を実施 ・小学校: 1校, 幼稚園: 2園 ・延べ82人の保護者が参加 評価: B	食育の授業について成長段階に応じた指導内容を計画どおり実施することができた。コロナ禍のため小学校1校と幼稚園2園の実施となったが給食試食会を開催し, 保護者にとって「食の大切さ」を考える機会となった。	コロナ禍で「家庭における食育の推進」が希薄になってきている状況にあるが, 給食試食会と併せて「朝食の大切さ」など学校給食を通して食育について話し合いを行った。また参加していない保護者に対しては給食だよりを通して「食の大切さ」を各家庭にお知らせしている。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 家庭と連携した食育の推進について, 学校給食試食会等に参加できない保護者に対するフォローが困難である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に, 事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ, 個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	70.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政, 他市での取り組みなどを考慮し, 事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による各学校への食育授業を実施し, 給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・教育センターへの給食提供を開始。 連携して選手企画の給食献立の提供を行った。 ・学校給食主任会議, センター職員による学校訪問等を実施し, 学校における衛生管理の徹底を図った。 					・鹿島アントラースFCと
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	学校や行政だけではなく, 家庭や地域などが連携して食育を推進することが大切であり, 学校給食を通じた子どもへの食育指導をはじめ, 給食試食会等による保護者への啓発を継続する。また, 県・農林推進課と連携し, 地場産物を使った給食を提供するとともに, 広くPRしていく。			
課題	継続する場合, 現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進は, 給食数(約5,800食)に必要な多量の食材を使用するため, 安定的に確保(生産)できる米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。 ・給食センターは平成19年度に整備してから約14年が経過し, 施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。※大野中学校についてはR4からセンターでの調理・配送に移行する。 ・近年の物価高騰や天候不順による食材の変動により, 現行の給食費では, 目指している献立内容の維持が困難になっている。主食となる米・牛乳・パンなどの値上げ(小麦10円・米は据え置き・牛乳3円) 					
改善策	課題に対する改善策について, 期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の提供により児童生徒が地域の自然, 食文化, 産業等に理解を深める食に対する意識を高めるために, 県・農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 ・施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し, 計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は, 学校長期休み(夏休み等)中に行う。 ・給食費の改定を検討する必要がある。 					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 4

主要事業名	新学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善					作成日	R4.5.24		
						担当課名	教育指導課		
						担当者名	高楠 香代子		
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）		市民サービス		管理経費
							建設事業	○	その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4)	確かな学力の保障	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 「問題発見・解決能力」の育成を中心に据えた、主体的・対話的で深い学びの充実に図る。 主体的・対話的で深い学びを充実するために、各校の実態及び特色に応じたカリキュラム・マネジメントを行い、共通実践を推進する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校研修体制の整備 授業改善プロジェクト事業の実施 ICTを活用した授業研究 茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施された。新学習指導要領では、全教科・全領域等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
数値目標	学力定着度調査※（小4～小6） 県平均超	学年	1/3	3/3	3/3	3/3	3/3
	学力定着度調査※（中1～中2） 県平均超	学年	0/2	2/2	2/2	2/2	2/2

投入コスト	全体計画		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報償費（授業改善プロジェクト）		312	343	343	343	343
	報償費（プログラミング教育・情報教育）		100	281	281	281	281
	需用費（学力診断テスト）		660	704	704	704	704
	合計		1,072	1,328	1,328	1,328	1,328
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者費担当） 一般財源		1,072	1,328	1,328	1,328	1,328
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」, 「成果に関する指標」, 「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①鹿嶋市授業改善プロジェクト事業 【比率: 70%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市授業改善プロジェクト事業として、推進校2校(大同東小、平井中)を指定し、国語科の授業公開を年3回実施する。(5月・9月・1月) 学校訪問における指導助言および授業づくりのサポート研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 言語能力の育成を意識した授業づくりをしている教員が90%以上 県学力診断テストにおいて「見方・考え方を働かせながら、形成した考えを説明する設問」の平均正答率県平均以上 県学力診断テストにおいて「複数の資料を活用しながら、結論を導き出す設問」の平均正答率県平均以上 	<ul style="list-style-type: none"> 推進校において、市学力向上スーパーバイザーから、国語科の授業改善の指導を年3回実施。 学校訪問での指導助言 授業づくりサポート研修の実施(数学1回、社会1回) <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 言語能力の育成を意識した授業づくりをしていると回答した教員95.2% 「見方・考え方を働かせながら、形成した考えを説明する設問」県平均より、小学校+1.4, 中学校-0.1 「複数の資料を活用しながら、結論を導き出す設問」県平均より小学校+0.9, 中学校-3.4 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善リーフレットの作成 計画訪問において授業改善の視点を示した助言指導(17回) 県学力診断テストの結果を受け、授業作りサポート研修の実施 <p>評価: A</p>	個別事業実績評価点: 60.2 [課題] ・県学力診断テストの結果から、多くの学年・教科で県平均を下回る結果となった。 ・評価規準との関連を図り、身に付けるべき資質・能力を中心に据えた「指導と評価の一体化を図った授業改善が必要である。
②ICTを活用した授業研究 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール推進校2校(中野西小、高松中)を指定し、新学習指導要領が求めるICTの活用能力を育むための研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各校において情報活用能力の育成を意識し各テーマを設定し、授業づくりをしている。 授業にICTを活用して指導する能力の向上80% 	<ul style="list-style-type: none"> 推進校において、講師より1人1台端末活用に関する指導を年2回実施 計画訪問 7回 校内支援訪問 24回 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問においてICTを活用した授業の実施率 100% 授業にICTを活用して指導する能力「できる・ややできる」の回答85.1% <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各校の端末利活用事例についての工夫点、課題点についての助言指導 1人1台端末利活用事例集の作成し、市内小中学校で共有 <p>評価: A</p>	個別事業実績評価点: 30 ・ICTの活用が学習の目的になっている授業があった。1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現とICTを活用した分かりやすい授業実践が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	90.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクト(5年間)と令和元年度の授業改善プロジェクト事業を中核とした研修推進に取り組んだ。授業改善リーフレットを作成することで、授業改善の視点が明確になり、共通理解を図った指導助言を実施することができ、教職員の授業力の向上につながっている。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	研究授業の実践により、教職員の授業力は、向上している。今後も、一人ひとりの児童生徒が学ぶことに興味をもって取り組み、知識や技能を活用して思考したり表現したりする授業を目指し、教職員の指導力を高めていきたい。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、指導と評価の一体化を図った単元や題材などの学習計画を構成することと、学習の基盤である情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付けること。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。また、児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直しを図る。 ・Google for Educationに係わる様々な研修を通して、推進リーダーを中心に、市内各小中学校が1人1台端末を活用して、主体的・対話的で深い学びが実現できるようにする。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実					作成日	R4.5.24
						担当課名	教育指導課
						担当者名	小野あゆみ
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
					建設事業	○ その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4)	確かな学力の保障	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	⑤	小中学校での言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施） ・H19～H27、小学校においてはPLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、55.5%である。（英語基本調査、英検IBAの結果に基づく。文科省が求める割合は、R2までに50%以上。）
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。およびコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレッスンプランの推進 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：豊郷小、講師：研修センター主査） 中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：鹿島中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>国：R2より、小学校5・6年生の外国語は教科とする。 小学校はR2より、中学校はR3より新学習指導要領へ移行する。</p> <p>県：H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p> <p>本市：H30から小学校5・6年生の外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	55	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	報償費 授業改善プロジェクト		235	122	0	0
常用費 消耗品			73	72	72	72	72
役務費 保険料			0	9	9	9	9
委託料 ALT配置、英語能力判定テスト			69,858	74,510	74,510	74,510	74,510
合計			70,166	74,713	74,591	74,591	74,591
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		70,166	74,713	74,591	74,591	74,591
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短)、嘱託職員等)						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①検証テストの実施とその手法の検討 【比率: 35%】	【市事業】 ○小6・中3年生 GTECの実施: 4技能 【県事業】 ○小6年生 英語トライアルの実施: 2技能 ○中1・3年生 英検IBAの実施: 2技能 ○中2年生 英検IBAの実施: 4技能	【市事業】 ○小6・中3年生 GTECスコアより、市内経年結果および、課題の把握。全体値参考値を上回る。 【県事業】 ○小6年生 英語トライアルの正答率83%以上(前年度目標82%) ○中3年生: 英検IBA 3級程度以上の割合を50%以上。	【市事業】 ○小6・中3年生 GTECの実施: 4技能 【県事業】 ○小6年生 英語トライアルの実施: 2技能 ○中1・3年生 英検IBAの実施: 2技能 ○中2年生 英検IBAの実施: 4技能 評価: A	○小6においてGTECの目標値を達成した。(小6:13.3, 中3:20.3)中学校においては、リスニングが平均を上回るもライティングにおいて課題があることが分かった。 ○中学校英語BA、英語状況調査においては中学校3年生卒業時の3級程度以上の割合は55.5%となった。 評価: A	OGTECの活用に関する研修会1回開催(全校参加) OGTECの結果を基にした研修会1回開催(全校参加) ○指導助言の際、GTECの結果分析を客観的数値として提示した。 評価: A	個別事業実績評価点: 35 【課題】 ○小中学校における外部検証テストの必要性は理解されているが、テスト後の支援には差がある。外部テストの活用方法の理解を促す必要がある。
②ALT、英語力向上スーパーバイザーの配置 【比率: 35%】	○ALT、英語力向上スーパーバイザーによる授業改善、授業サポート ○スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○スーパーバイザーによる教材の作成 ○ALTの授業外での活用	○スーパーバイザーからALTへ指導方法等の研修開催 小・中学校各月1回 ○小中学校全17校に、スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導の実施 ○中学校用CBT教材の作成 ○ALTの英会話教室への参加	○指導方法、進捗状況を共有する研修会 18回開催 ○スーパーバイザーと指導主事による訪問指導 各校5回以上実施 ○中学校用CBT教材の作成全ユニット分 ○ALTの英会話教室の参加 7回参加 評価: A	○小学校における学級担任・ALTによる指導が均一化されつつある。 ○市の英会話教室にALTが参加することで、児童が外国人に触れコミュニケーションをとる機会を提供できた。 評価: B	○毎月行われるALTの研修にスーパーバイザーも参加、指導方法の確認をした。 ○同学区のALT同士が毎月協議できるようにした(小中連携)。 評価: A	個別事業実績評価点: 30.1 【課題】 ○担任、ALTの授業内での役割を精査する必要がある。 ○スーパーバイザー訪問時の授業内容および助言方法を見直す必要がある。
③教職員研修(英語版授業改善プロジェクトの推進) 【比率: 30%】	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会の実施 ○スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○推進校(小中学校各1校)による授業公開と協議会の実施	○夏季休業中における小学校全学級担任研修会、中止 ○スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 各校年間5回以上実施 ○推進校(小中学校各1校)による授業公開と協議会の実施各2回 鹿島中学校(敬愛大学 向後秀明先生) 豊郷小学校(研修センター 志賀英人先生)	○小学校・中学校外国語科主任対象の研修会 1回開催 ○同学区の小学校・中学校外国語科主任の意見交換会 1回実施 ○小学校外国語科主任に向けてCan-doリストの活用方法の希望研修会 2回開催 評価: A	○小学校においてパフォーマンステストの実施およびルーブリックの使用率は100%になった。 ○中学校において、学校間によるスピーキング指導の差が減少しつつも、ライティングの指導に差がでた(GTEC Core) 評価: B	○Can-doリストのモデルを作成し、各校に配布した。 ○各中学校での指導方法に差があるため、各校が共通して行うコミュニケーション英語を通して指導方法の改善を図った。 評価: A	個別事業実績評価点: 25.8 【課題】 ○学年修了時到達目標Can-doリストの作成後、児童生徒・保護者との共有が必要である。 ○小中学校が互いの指導内容の把握をし、学びの継続性をもたせるために、連携の推進が更に必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	90.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなるため、外部テスト(4技能)の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。英語力向上スーパーバイザーが各校の訪問、ALTへの研修を行うことでALTの指導力が均一化されつつある。教職員研修を通して、育むべき資質能力、指導と評価の一体化を図るための学習評価について確認することができた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では3年目の研究となり、特例校(市内2校)が新しい授業形態の実証実験を行い、来年度も継続して取り組む予定である。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能(5領域)の総合的な育成のため。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 4技能を測定する外部試験(GTEC)を実施し、4技能育成への意識は高まっているが、次の支援につながっていないなど活用方法に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進めるなか、Can-doリストを元にした授業づくり、パフォーマンステストの内容や実施方法およびルーブリックの作成について悩みのある学校もあるため、学校間で情報を共有できる体制、研修の開催をする必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 4技能を測定できる外部試験の継続実施、実施学年の範囲を広げるとともに、活用方法の助言、家庭への周知を行っていく。毎月のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言、プロジェクト校(推進校)を中心とした教員の英語力・指導力向上を図っていく。					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 6

主要事業名	きめ細やかな教育の実施					作成日	R4.5.20
						担当課名	教育指導課
						担当者名	水野 喜行
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保障		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	③	きめ細やかな指導と特色ある教育活動の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例、規則 鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導の充実や配慮が必要な児童生徒への対応、基礎学力の向上の取組等として市費負担の職員（市費負担教職員、AT、TT、専科担当教員等）の配置を継続して行っている。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 教科の専門性を生かし、児童の興味、関心、意欲を育てる授業を展開する。 個々に応じた指導を実現させ、きめ細やかな授業を展開する。 市費職員の配置により、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の小学1、2年生少人数学級編成（1クラス30人程度）のため、市費負担教職員を配置する。 専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置する。 基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	小学校低学年の生活・学習指導の充実を図り、小1プロブレムの解消を目指す。小1プロブレムとは、生活の中心が「遊び」から「学び」に変わるギャップの大きさが原因の一つとされる問題を指す。小学校に入学したばかりの児童が授業中に座っていられなかったり、集団行動がとれなかったりするという状態が続くことを表す。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		市費負担教職員の配置	人	8	8	8	8
	会計年度任用職員（AT、TT、専科担当、看護）の配置	人	34	32	32	32	32

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	市費負担給与費		48,675	52,854	52,854	52,854
小学校嘱託職員人件費（AT、TT等）			71,842	69,167	69,167	69,167	69,167
中学校嘱託職員人件費（TT）			9,889	7,537	7,537	7,537	7,537
合計			130,406	129,558	129,558	129,558	129,558
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金） 一般財源		130,406	129,558	129,558	129,558	129,558
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		8	8	8	8	8
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		34	32	32	32	32

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市費負担教職員の配置 【比率： 50 %】	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の小学1,2年生少人数学級編成(1クラス30人程度)のため、市費負担教職員を配置する。 専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の少人数編成により増加した学級数に応じた市費負担教職員を配置。 【参考】学級編制基準 国…小1:35人編制 県…小1・小2:35人編制 市…小1・小2:30人程度 市費負担の専科担当教職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の少人数編成に伴う、市費負担教職員を配置(5校:6人) 市費負担の専科担当教職員(英語,理科)を配置(2校:2人) 	<ul style="list-style-type: none"> 市独自の少人数編成により、きめ細で手厚い指導を行うことができた。 専科担当教職員を配置することで、専門性を生かした授業を展開するとともに、教職員の負担軽減にもつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保のため、定年退職教員への声掛けや各種広報媒体への掲載を行った。 	個別事業実績評価点: 44.75 [課題] ・少人数編成の継続や専科担当教職員の配置数など、今後どのように進めていくか検討する必要がある。
②会計年度任用職員(アシスタントティーチャー, チームティーチング, 専科担当, 看護)の配置 【比率： 50 %】	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。 専科教科の指導を充実させるため、会計年度任用職員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校17校への会計年度任用職員の配置。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会計年度任用職員の配置数 ・アシスタントティーチャー24人 ・チームティーチング講師7人 ・専科担当教諭2人 ・看護嘱託職員1人 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な学校経営及び教職員の負担軽減につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問だけでなく意向調査や自己申告書の提出により、会計年度任用職員の状況を把握した。 	個別事業実績評価点: 37.75 [課題] ・配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えている。 ・会計年度任用職員を適正に配置するための基準を明確にする必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	82.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・多種多様な市費負担の職員を各学校に配置し、教科の専門性を生かした授業の展開や個々に応じたきめ細やかな授業を展開することで、生徒児童の学力向上を図るとともに、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図ることができた。						
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	児童生徒のきめ細やかな指導及び教職員の負担軽減を図るうえでも、非常に有効である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・少人数編成の継続や専科担当教職員の配置数など、今後どのように進めていくか検討する必要がある。 ・配慮が必要な児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えている。 ・会計年度任用職員を適正に配置するための基準を明確にする必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、様々なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 7

主要事業名	ICT教育の推進					作成日	R4.5.24
						担当課名	総務就学課ほか
						担当者名	谷田川・富田
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(5)	時代の要請に応える教育の推進		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	GIGAスクール構想の実現とICT機器を活用した教育の推進		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業により、GIGAスクール構想が加速化し、令和5年度に達成するとされている端末整備等が前倒しされた。
目的（事業の目指すところ）	ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 国はGIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速化し、ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急を実現するため、端末整備、ネットワーク環境の整備のほか、GIGAスクールサポーターの配置や家庭でのオンライン学習環境の整備のため、2,292億円の補正をした。 ※GIGAスクール構想：令和5年度までに児童生徒1人に1台の情報機器端末の配備、学校内の大容量高速通信ネットワークの整備等

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		ICT支援員の派遣（月1回程度）	%	100	100	100	100
	教職員のICT活用指導力（できる+ややできる）	%	85	90	95	100	100

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	ICT支援員業務委託料		10,681	9,504	9,504	9,504
	研修委託料		1,001	1,331	1,331	1,331	1,331
	情報教育指導者謝礼		100	281	281	281	281
	ノートPC等借上料		46,671	46,671	46,671	36,849	36,849
	電子黒板等購入		5,137	0	0	0	0
	ネットワーク保守		2,244	4,488	4,488	4,488	4,488
	授業目的公衆送信補償金		667	667	667	667	667
	ノートPC修繕費		5,025	5,025	5,025	5,025	5,025
	合計		71,526	67,967	67,967	58,145	58,145
財源内訳	国県支出金		3,056	0	0	0	0
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		68,470	67,967	67,967	58,145	58,145
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①ICT支援員による支援 【比率: 30%】	ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器を活用した授業の支援や機器のメンテナンス等を行い、ICT活用推進に必要な支援を行う。	各校月1回程度、ICT支援員を派遣する。	派遣回数 小学校229回 ※1校当たり約19回/年 中学校93回 ※1校当たり18回/年 評価: A	各学校の実情に応じて授業支援を行うことで、教育用ノートパソコン等のICT機器の活用が図られた。 評価: B	計画的に授業支援や校務支援を行い、教職員の負担軽減につながった。 評価: A	個別事業実績評価点: 25.8 [課題] ICT機器の操作、入力及び管理等の全般的な支援を行い、ICT機器の活用を促進し、効果的な授業の実践及び学校における業務の効率化を図る。
②教職員のための教育用ノートパソコン活用研修 【比率: 30%】	教職員のGoogle Workspaceの操作や活用方法に関する習熟を図るため、教職員の習熟レベルに応じた研修を実施し、学校現場におけるGIGAスクールの推進に寄与する。	初級者研修: 2回 GIGAスクール推進サブリーダー向け研修(Kickstart Program): 年1回 GIGAスクール推進リーダー向け研修(Google認定教育者レベル1取得研修): 年1回	研修開催実績 初級研修: 1回 サブリーダー研修: 1回 リーダー研修: 1回 評価: B	教職員の習熟レベルに応じた研修により、受講した教職員それぞれがレベルアップすることができ、学校現場での活用に役立っている。 評価: B	コロナ禍により研修日程の調整が難しく、初級研修は1回の実施となったが、一部オンライン研修への切り替え等を行い、各種研修を実施できた。 評価: B	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 初級研修においては、研修についていくのが大変という意見があった。重要でない部分を省く等、内容の見直しを図る。
③情報教育担当教職員のためのICT活用研修 【比率: 40%】	教育ICTの重要性や必要性及び効果的な活用方法などについての研修を施し、市内各小中学校がICTの活用を推進できるようにする。	教職員がICTの知識や技能を習得し、ICTを活用して主体的・対話的で深い学びを実現する。推進校による授業研修会2回、リーダー研修会7回	推進校による授業研修会を2回、管理職、情報教育GIGAスクール推進教員を対象としたリーダー研修会を5回実施した。 評価: A	教職員の「授業にICTを活用して指導する能力」が(R2)70.4%から(R3)85.1%に伸びた。 評価: A	短時間の学校訪問等を計画して、ICTの活用が苦手な教職員と個別に研修する機会を設けた。 評価: B	個別事業実績評価点: 35.8 [課題] 「ICTを活用して指導する能力」のさらなる向上のために、GIGAスクールリーダーを中心とした研修体制を構築する。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	81.1	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 教職員用の教育用ノートパソコンの追加整備。 通級教室や次年度の学級数増に伴う大型電子黒板の追加整備。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	ICT機器を活用し、ICT教育を推進するため、教職員への研修やICT支援員による技術支援の充実が必要であるため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ①ICT教育の充実のための技術支援の推進。 ②教職員の習熟度に合わせた、よりきめ細やかな研修の実施。 ③特別教室への大型電子黒板の設置や、オンライン授業や遠隔授業で使用するマイクスピーカー等の機器整備。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①ICT支援員派遣回数や内容の充実。 ②教職員に対する研修内容の吟味。 ③必要機器の精査、補助金等を活用した整備。 2課で情報共有しながら、一体的に事業を進める。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 8

主要事業名	教育施設の計画的な整備					作成日	R4.5.23
						担当課名	教育施設課
						担当者名	小原 邦彦
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	○	年度繰返し	○	建設事業	その他
				期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	②	小中学校大規模改修の計画的な実施		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校教育法，社会教育法，スポーツ基本法，鹿嶋市教育振興基本計画，鹿嶋市公共施設等総合管理計画等						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	学校教育施設においては、平成27年度までに小中学校の耐震化完了、令和元年度までに小中学校普通教室の空調設備の設置完了し、今後は特別教室への空調設備の整備、体育館等の非構造部材の落下防止対策、大規模改修工事（老朽改修等）が求められている。社会教育（体育含む）施設においては、すべてが昭和56年以降の新耐震基準で整備されているものの、設備等の老朽化、屋根、外壁等の劣化が散見されていることから、長寿命化を図る改修が求められている。財政課において市有施設を適正に管理するため平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定しており、教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。また、国は種別ごとの長寿命化計画を策定することとしており、本年度、学校施設の長寿命化計画を策定したところである。
目的（事業の目指すところ）	計画に基づき、大規模改修（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、児童、生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。施設からの要望等を把握し、社会教育（体育）施設の長寿命化を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し ・施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事、業務の完了 ・基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより、施設の長寿命化、集約化、複合化は喫緊の課題となっており、それぞれ計画を策定し、改修を行っている。鹿嶋市においても大規模改修工事等のコストが増大になるものについては、一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり、国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ、コストの平準化、施設の長寿命化を図ることが重要である。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		小中学校の大規模改修工事及びエアコン整備の実施	施設	3	2	0	0
	社会教育（体育）施設の大規模改修工事の実施	施設	0	2	2	1	1

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	委託料（小学校大規模改修）		54,783	0	0	39,000
	委託料（中学校大規模改修）		44,535	25,905	0	0	0
	委託料（社会教育（体育）改修）		3,254	9,355	2,700	2,000	55,700
	工事請負費（小学校大規模改修）		627,474	0	0	0	960,000
	工事請負費（中学校大規模改修）		63,555	1,121,500	0	0	0
	工事請負費（社会教育（体育）改修）		32,794	205,297	62,000	32,000	7,260
	合計		826,395	1,362,057	64,700	73,000	1,071,960
財源内訳	国県支出金		194,708	445,139	0	13,000	336,000
	地方債		440,400	725,000	48,500	45,000	551,000
	その他（基金）			19,000	0		
	一般財源		191,287	172,918	16,200	15,000	184,960
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	3	2	2	3
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標 (値) を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中野東小学校大規模改造工事 【比率: 30%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督 (設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	北校舎1,915㎡, 南校舎1,080㎡, 屋内運動場1,100㎡の大規模改造工事 (建築, 電気設備, 機械設備) の実施, 完了	工事の監督業務 (工程会議20回実施), 中間検査 (13回実施), その他材料検査, 施工状況確認を適切に行い, 監督業務を遂行した。 評価: A	工程会議や立会い, 検査を適切に行ったことにより無事故で工期内に工事を完了することができた。設計内容を明確に伝達することができ, 学校からの要望にも対応することができた。 評価: A	集中して複数の工程が進捗されることから, 隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認, 検査を行うことが重要である。適切な管理を行っている。 評価: A	個別事業実績評価点: 30 [課題] 大規模改造工事については細部にわたり改修を行うことができた。多くの学校要望にも対応することができた。
②高松小中学校大規模改造工事実施設計業務委託 【比率: 30%】	施設管理者との調整 入札準備・執行 設計内容の経過確認 協議・調整 完成図書の精査	北校舎3,146㎡, 南校舎1,842㎡, 屋内運動場1,395㎡, 武道場515㎡等の大規模改造工事 (建築, 電気設備, 機械設備, 外構) の実施設計業務の完了	学校, PTA, 地域住民等に設計内容について説明を行い, 関係者と調整しながら, 合意形成を図った。推進委員会を立ち上げ調整を行った。工期内に実施設計を完了させた。 評価: A	説明時に出された学校, PTA, 地域住民から要望を設計内容に反映することができた。設計者とも綿密に協議を行うことができた。 評価: A	市内初の小中一貫校となるため, 関係者からの期待は高い。説明や要望の聴取をしっかり行うことでより良い設計を行うことができた。今後も調整を行いながら設計業務を行っている。 評価: A	個別事業実績評価点: 30 [課題] 設計を行うにあたり, 関係者との推進委員会を立ち上げ, 調整や丁寧に説明を行ったことで多くの要望を聴くことができ, 設計に反映することができた。
③鹿野中・大野中特別教室室エアコン整備工事 【比率: 20%】	施設管理者との調整 入札準備 施工状況の工事監督 (設計図書に基づく工法の確認, 立会い) 工程会議の実施 検査立会い	鹿野中特別教室エアコン整備11室, 大野中特別教室エアコン整備7室の工事完了	工事の監督業務 (工程会議7回実施), 中間検査 (2回実施), その他材料検査, 施工状況確認を適切に行い, 監督業務を遂行した。 評価: A	工程会議や立会い, 検査を適切に行ったことにより無事故で工期内に工事を完了することができた。 評価: B	集中して複数の工程が進捗されることから, 隠ぺい部や埋設部等については積極的に足を運んで確認, 検査を行うことが重要である。適切な管理を行っている。 評価: A	個別事業実績評価点: 17.2 [課題] 工程会議や調整を行うことで適切な工事監理を行うことができた。
④学校施設長寿命化計画策定業務委託 【比率: 20%】	入札準備・執行 業務内容の経過確認 協議・調整 完成図書 (計画) の精査	小学校12校, 中学校5校 計17校における長寿命化計画の策定。	長寿命化計画の策定では, その他上位計画と整合性を図りながら進捗させた。着手時, 中間時, 完了時にそれぞれ複数回の協議, 調整を行い, 計画を策定した。 評価: B	長寿命化計画の策定については, 施設の老朽具合を明確にするとともに, 学校毎だけでなく個別の棟ごとの老朽具合を示すことができ細分化した計画とすることができた。 評価: B	長寿命化計画に限らず, これまでの計画が形骸化しないように, 調整を図りながら計画を策定する必要がある。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 現地調査を行い施設の状況を把握し, 長期的な長寿命化計画を策定することができたことで, 今後の中長期的な改修計画の土台をつくることができた。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に, 事業実施に直接関連する指標 (3割)・成果に関する指標 (4割)・執行工夫・日常業務改善の取組 (3割) の割合及びそれぞれの判定による率 (A=1.0,B=0.65,C=0.4) を乗じ, 個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	90.2	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政, 他市での取り組みなどを考慮し, 事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 鹿嶋市公共施設等総合管理計画及び教育委員会施設実施計画に基づき, 令和3年度の大規模な工事として中野東小学校大規模改造工事, 鹿野中学校及び大野中学校特別教室エアコン整備工事, スポーツセンター消防設備 (非常放送設備) 更新工事を行った。また, 委託業務としては, 鹿嶋市学校施設長寿命化計画, 高松小中学校大規模改造工事実施設計業務, 鹿島公民館屋根外壁等改修工事設計業務を実施した。					
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	施設の維持管理, トータルコストの削減, 予算の平準化については, 適切な時期に改修工事等を行い, 施設の長寿命化を図ることが肝要である。上位計画である鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ, 今回, 策定した鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき, 中長期的に施設の維持管理を行っていく必要がある。			
課題	継続する場合, 現状認識を踏まえた課題について記入してください。 財政状況を踏まえ, 教育委員会が所管している施設の整備, 改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設総合管理計画を, 平成29年に個別施設計画を策定した。また, 国からは学校施設においてより詳細な内容を盛り込んだ長寿命化計画を策定することとしており, 本年度, 学校施設の長寿命化計画を策定したところである。その他, 施設の集約化・複合化においても関係機関と調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており, 今後はこれらの計画に基づき, より計画的な維持補修を行い, 長寿命化を図るとともに, 課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について, 期限や具体的な数値などを記入してください。 今回, 学校施設の一定規模以上の施設においては, 現地調査を踏まえた施設評価を行い, ライフサイクルコスト, 保全優先度を勘案した学校施設の長寿命化計画を策定した。今後, 計画に基づき施設の長寿命化を図るとともに, 安全で安心な施設の維持を行うため, 計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また, 課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し, 検討していく。					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 9

主要事業名	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実					作成日	R4.5.25
						担当課名	教育指導課
						担当者名	金澤 瑞恵
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	2 豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2) 一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実	基本政策	4 豊かな人を育むまち
個別施策	① 特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実	基本施策	2 学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法・学校教育法施行規則		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・早期からの一貫した教育相談体制を図る ・特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上 ・連続性のある支援の充実
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談員の配置 ・特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 ・個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		就学相談員の配置	人	4	4	4	4
	個別の教育支援計画の作成	%	100	100	100	100	100

全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費	8,352	8,766	8,766	8,766	8,766
	合計	8,352	8,766	8,766	8,766	8,766
	財源内訳					
	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	8,352	8,766	8,766	8,766	8,766
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)	4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①就学相談員の配置 【比率: 30%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図るため、就学相談員を配置する。	鹿嶋市教育センターに就学相談員を4名配置する。	未就学児担当、在籍児童生徒担当など役割分担を明確にし、幼稚園・保育園からの就学相談、小学校・中学校からの教育相談を行った。 評価: B	専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートした。幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校の情報の引継ぎが連携してできた。就学等の相談件数: 1,122件 評価: B	幼稚園・保育園から小学校・中学校の情報連携ができるよう、時間をかけて丁寧な相談体制を構築していく。 評価: B	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 早期からの一貫した支援が行えるよう、専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。
②特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 【比率: 50%】	特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育連携会議を実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援教育連携会議を2回実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修会を4月、10月、2月に実施した。 ・特別支援教育推進会議を6月、2月に実施した。 評価: A	・特別支援コーディネーターが中心となって、研修会で学んだことを学校内へ還元した。 ・教育、福祉、保健の関係機関の委員が集まった連携会議により各分野の情報を共有した。 評価: A	・2月の開催は、コーディネーター研修会と推進会議の合同で行った。現場で活動する特別支援コーディネーターにも保健や福祉機関からの情報を共有することができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 50 [課題] 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。
③個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ 【比率: 20%】	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への連続性のある支援を充実させる。	個別の教育支援計画を作成する。 ※「個別の教育支援計画」は、幼児期から学校卒業までを見通し、幼児児童生徒を支援していくために、長期的な視点で、本人・保護者・教育・福祉・医療等の関係機関で情報を共有するための計画のこと。	・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った(4月と2月)。 ・通常学級に在籍する児童生徒についても作成するように資料を配付し、周知した(全小中学校17校)。 評価: B	個別の教育支援計画の作成結果 ・特別支援学級に在籍する児童生徒261人中261人。作成率100%。 評価: B	・作成した教育支援計画を進学先に引き継いだ。 ・個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、作成の理解につなげていく。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 個別の教育支援計画は、保護者同意のもと作成するものであるため、幼稚園から小学校、中学校、高校、そして就労先等につないでいけるよう、引き続き保護者への理解促進に努める必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	82.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 就学相談員を配置し、特別支援コーディネーターの研修と関係機関の連携会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。 ・情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。 ・個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 10

主要事業名	小中一貫教育の推進					作成日	R4.5.24
						担当課名	総務就学課
						担当者名	植木 麻由美
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	②	小中一貫教育の推進	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法, 鹿嶋市教育振興基本計画				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、義務教育9年間において、「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むためには、小・中学校の連続した学びを実現することが有効であると考え、施設の立地条件において小学校と中学校が隣接し、相互乗り入れ授業などの教育が行いやすい環境にある高松地区をパイロット地区に選定し、平成30年4月に高松小学校と高松中学校の小中一貫教育がスタートした。今般、高松小中学校の大規模改修を迎え、隣接型での小中一貫教育の課題を解消し、より一層効果のあるものとして推進するため、令和5年度の施設一体化整備を進めていく方向である。 また、高松地区の効果を検証したうえで、市内全体への拡充について検討していく。
目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 高松小中一貫教育の実践 高松小中一貫校の効果や課題の検証 高松小中一貫教育の効果や課題を検証した上での全市への拡充の検討
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	全国的に小中一貫教育の導入が推進されており、その効果や課題については、その地域や進め方によって様々であるため、地域の特徴を踏まえた導入が重要。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		高松小中一貫の取り組み (交流事業や合同授業等)	回	6	10	10	10
	小中一貫教育のPR (広報紙や学校だより等)	回	15	15	15	15	15

全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	報酬・謝礼	162	261	261	261	261
	旅費	9	16	16	16	16
	備品購入費	0	0	100	0	0
	合計	171	277	377	277	277
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	171	277	377	277	277
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)					

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①高松小中学校施設一体化整備 【比率: 40%】	高松小中学校の施設一体化に伴う大規模改造工事を行い、小中一貫教育の充実を図っていく。 令和3年度 工事設計 令和4年度 高松中学校大規模改造工事 令和5年度 施設一体化	学校やPTA、地域との意見交換による施設の工事設計への反映及び学校運営に関しての不安の解消。	小中一貫教育推進委員会(2回) 高松小中学校保護者説明会(1回) 高松地区まちづくり委員会・高松地区支え合い会議(各1回) PTA役員会での進捗状況説明(2回) 保護者アンケート(1回) 評価: A	学校・保護者・地区への説明を行い、要望を聴取することで、より良い施設の設計に反映することができた。 評価: A	施設一体化における保護者や地域の要望や疑問点に対して丁寧な説明及び回答文書を配布し、随時情報発信することで理解を深めることができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 40 学校・保護者・地区等へ今後も情報発信を行い、施設整備のほか、組織体制やカリキュラム等のソフト面も学校と綿密に協議する必要がある。
②高松小中一貫教育の成果と課題を踏まえた支援拡充 【比率: 20%】	小中一貫教育の取り組みを積極的に情報発信し、市全体の認知度を高めていく。	広報紙やホームページ、学校だよりなどでの情報発信。	教育かしまや市ホームページ、FMかしま、学校だよりでの情報発信。 小中一貫教育推進委員会の開催。(2回) 評価: B	教育かしまの「高松トピックス」での小中学校の行事紹介や小中一貫教育のPRを行った。(10月・1月) 評価: B	(評価をふまえた改善点) コロナ禍で学校間の交流や行事ができない状況ではあったが、情報発信を継続的に行うことができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 高松小中一貫教育の取り組みを今後も継続的に情報発信していく必要がある。
③全市的な小中一貫教育の拡充 【比率: 40%】	高松小中一貫教育の効果や課題の検証や他市町村の事例を研究しながら、他の学区における小中一貫教育の実践方法を検討する。	各中学校区における分離型の小中一貫教育の実践例の提示。 他市先進地視察(施設分離型・義務教育学校)	小中一貫教育推進委員会(2回) 鹿野中学校と鹿島小学校の遠隔授業視察。 他市事例研究(先進地視察はコロナ禍のため延期)。 評価: B	他市における施設分離型の小中一貫教育の実践例を各学校に示し、共通理解を図った。 評価: B	コロナ禍で先進地視察ができなかったが、ICT機器を活用した市内の取り組みを視察したり、他市の実践を参考にすることで、今後の施設分離型の実践の方向性を示すことができた。 評価: B	個別事業実績評価点: 26 [課題] すべての学校において、小中一貫教育の充実に向けた共通認識を持つことが重要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	79.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 学校・PTA・地区の意見を聴取することで、より良い高松小中学校の施設一体化の大規模改造工事の設計につながった。また、保護者や地区への説明により学校生活における不安の解消を図ることができた。 全市的な小中一貫教育については、施設分離型の小中一貫教育の実践例を各学校に示すことで共通認識を図ることができ、全市的な小中一貫教育の足掛かりとなった。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	令和5年度の高松小中学校の施設一体化についてハードとソフト両面の整備を併行して行う。また、全市的な小中一貫教育の拡充を図っていく。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 令和4年度は、高松中学校の大規模改造工事となり、高松小学校で小中学生と一緒に生活するため、安全で円滑に授業が行えるよう施設面・学習面での関係機関と調整を図る必要がある。 全市的な小中一貫教育の推進について、学校や市全体へ周知を図り、実践を行いながら理解を深めていくことが必要である。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 今後も継続して、高松小中学校の施設一体化について学校、保護者、地域と関係各課で連携しながら、円滑に学校運営ができるよう支援していく。 全市的な小中一貫教育について、他学区での分離型の小中一貫教育について、各学校においてできる所から徐々に進めていく。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 11

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築					作成日	R4.5.24	
						担当課名	社会教育課	
						担当者名	大内 晃夫	
事業の性質	法定受託 事務	○	自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	⑦	コミュニティ・スクールの推進	基本施策	2	生涯学習の推進
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、学校だけ、地域だけで課題を解決することが難しくなっている。そこで、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校の職員はもちろんのこと、地域社会全体で子どもたちを育てていくことが求められている。互いの意見を尊重し合いながら、双方向的なつながりをつくり、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進していく。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する。 ・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する。 ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する。 ・学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、学校づくりと地域づくりを推進する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報 ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携 ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており、本事業の推進を通して、社会総掛かりで子どもたちを育成していく体制を構築することが求められている。そのために、地域と学校が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支えながら、地域活性化につながる活動を総合的に推進していく必要がある。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		学校運営協議会の開催	回	48	64	64	64
	学校・地域コーディネーター研修会の開催	回	7	12	12	12	12

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校支援ボランティア謝礼（商品券） ※2時間の活動につき1,000円分		600	600	600	600
	学校運営協議会委員報酬						
	合計		600	600	600	600	600
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		600	600	600	600	600
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校運営協議会設置及び開催 【比率: 55%】	保護者や地域住民が学校運営に参画することを目的とし、学校運営協議会(学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が構成メンバー)を設置する。協議会では、学校の求めと地域の願いを共有しながら、目標や課題を認識し、共通のビジョンをもてるよう、推進していく。	学校が地域と目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく。学校運営協議会では、コーディネーターがファシリテーター役を務め、①熟議②協働③マネジメントの視点から、建設的な意見を導き出していくことのできるよう推進していく。 ・協議会開催目標:48回/年(16校×3回)	人数・会場・方法を工夫しながら対面による学校運営協議会を開催することができた。対面による開催:16回 協議会委員や地域の実情により、文書配布時に個別に説明を実施した学校もあった。書面による開催:22回 また、理解促進を目的としたコーディネーター研修会により、資質向上に努めた。コーディネーター研修会:3回	教育懇談会オンラインプレゼンやコーディネーター研修会、文部科学省CSマイスター派遣事業管理職研修会を通して、学校運営協議会の意義や定着したときの効果等について、学校や地域へ情報発信ができた。 延べ参加人数:120名	コロナ禍における実施可能な方法を検討し、双方向的な議論ができる協議会運営を通して、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進していく。	個別事業実績評価点: 35.75 [課題] 協議会委員による主体的な協議会運営のために、学校運営への「参画者」(非常勤特別職の地方公務員)としての意識を高めていく必要がある。学校職員が本気で取り組めるよう、適切な情報発信をしていく必要がある。
②地域学校協働活動の推進 【比率: 45%】	地域学校協働活動推進員と地域連携コーディネーターが日常的に連携できるように体制づくりを進め、学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等によるワークショップ型の研修会を通して、大人も子どもも共に学び合い・育ち合う一体的・総合的な生涯学習機会の活性化を図る。	学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていこうとする意識を高めていく。日頃から双方向的なつながりをもつことで、連携力の強化を図る。研修会を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について学ぶ機会とする。 ・研修会事後アンケート満足度:80%以上	コロナ禍ではあったが、人数・場所・方法を工夫しながら対面による研修会を開催することができた。地域学校協働活動を実施する基準として、①屋外②飲食を伴わない③マスク着用等の条件で「できるときにできることを」という姿勢で事業を推進していけるよう地域行事・授業・学校行事への支援を行った。	各校の工夫により、あいさつ運動、地域クリーン作戦、ポッチャで交流レクリエーション等を実施することができた。地域学校協働活動を実施した学校:10校延べ23回	会場広くする、公民館毎に研修会を分散開催する等、コロナ禍における実施可能な方法を検討し、学び合い育ち合う一体的・総合的な学習機会の確保を目指していく。	個別事業実績評価点: 29.25 [課題] 学校は地域の人的・物的資源により支えられて成り立っているという意識を、地域は子どもたちとの関わりにより活性化していくという意識をもつことができるような研修会を企画し、理解促進、周知・広報に取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ウィズコロナの視点で、地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進をめざして実施可能な方法を検討していく必要がある。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入は、今後の子どもたちの豊かな学びや活気ある地域づくりに大きく影響していくことが考えられるため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・本来、学校運営協議会が目指している①熟議②協働③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。 ・地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。(外部人材の活用が得意な教職員と苦手な教職員がいるという現実。) ・学校サポーター等の地域人材の再発掘。(年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。)						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・各校の学校運営協議会に参加し、意義や効果についてプレゼン(情報発信)するとともに、地域の声に耳を傾け(情報収集)しながら、より良い協議会となるようコーディネートしていく。 ・学校や公民館回りを定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内研修時に参加したりして、担任の先生方への情報提供を通して、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けて理解・啓発を図る。 ・日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、話しかけたりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 12

主要事業名	図書館サービスの充実					作成日	R4.5.20
						担当課名	中央図書館
						担当者名	小牧 裕人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創る人づくり・まちづくり
体系項目	(5)	読書活動の推進	基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	①	資料・情報の提供を基本としたサービスの充実	基本施策	2	生涯学習の推進
根拠法令等	図書館法, 学校図書館法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>少子高齢化や高度情報化, コロナ禍によって, 人々の働き方やライフスタイルが変化中, 図書館の情報提供手段も多様化を求められている。</p> <p>本市では, 平成29年度に電子図書館を開設して以来, 紙媒体資料と電子媒体資料の双方の充実を図ってきた。個人や地域の課題解決を支援するため, 今後も双方の資料整備を進めていき, 情報提供能力を向上させていくことが重要である。</p>
目的 (事業の目指すところ)	図書館の柱である資料について, 紙媒体資料に加え電子媒体資料を整備し, 利用を促進する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態に見合った資料の購入予算確保 各利用者層に応じた資料の提供
国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等	<p>社会の急激な変化の中で, 知識や情報を迅速に入手できる環境の重要性が高まっている。</p> <p>また, 電子書籍の普及やコロナ禍により, 紙媒体資料と電子媒体資料が共存するハイブリット図書館が求められている。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		中央図書館・大野分館貸出数	冊数	247,735	260,000	270,000	280,000
	電子図書館貸出数	コンテンツ	3,258	4,000	5,000	6,000	7,000

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額: 千円)	R4年度 (予算額: 千円)	R5年度 (計画額: 千円)	R6年度 (計画額: 千円)	R7年度 (計画額: 千円)
	事業経費	備品購入費 (図書)		8,998	8,000	8,000	8,000
備品購入費 (視聴覚資料)			662	660	660	660	660
消耗品費 (雑誌・新聞)			1,834	1,879	1,879	1,879	1,879
使用料及び貸借 (電子書籍)			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合計			13,494	12,539	12,539	12,539	12,539
財源内訳	国県支出金		2,000				
	地方債						
	その他 (参加者負担金)						
従事職員数	一般財源		11,494	12,539	12,539	12,539	12,539
	正規職員 (フルタイム勤務者)		1	1	1	1	1
	その他職員 (再任用 (短), 嘱託職員等)		3	3	3	3	3

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中央図書館・大野分館における貸出数の増 【比率: 80%】	資料購入予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> 資料の貸出数 資料の貸出人数 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、図書等を購入した。 児童書購入費として100万円の寄附を受けたこと等により、資料費は前年度比2,622千円増(29.6%増)の11,494千円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出数は、前年度比45,964冊増(22.8%増)の247,735冊となった。 貸出人数は、前年度比13,886人増(28.7%増)の62,240人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ等による休館が減少し、開館日数が前年度の192日から今年度は255日に増えた。 図書除菌機の活用や家読(うちどく)の勤めなど、コロナ禍に適した運営を行った。 	個別事業実績評価点: 63.2 [課題] 新刊図書を豊富に揃えることは図書館の魅力に直結するので、資料の購入予算を確保していくことが課題である。
②電子図書館における貸出数の増 【比率: 20%】	電子図書館のコンテンツ数	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館のコンテンツ貸出数 電子図書館のコンテンツ貸出人数 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、電子図書を購入した。 コンテンツ数は、前年度比1,868冊増(17.8%増)の12,380冊となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出数は、前年度比1,170冊増(56.0%増)の3,258冊となった。 貸出人数は、前年度比269人増(34.2%増)の1,055人となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや図書館だよりで電子図書館のPRを行った。 広報かしまをコンテンツに加える、平易な利用マニュアルを作成するなど、利便性の向上を図った。 	個別事業実績評価点: 15.8 [課題] ・電子図書館の認知度が低い。 ・図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、利用者のニーズを満たすコンテンツを増やすことが難しい。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	79.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度より開館日数が増えたため、資料貸出数は大幅に増加した。 コロナ禍の中で電子書籍のニーズが高まっており、県内で電子図書館を導入する自治体は前年度より2市増え、11市となった。本市においても、電子図書館の利用は着実に伸びている。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	利用者のニーズに応えるため、さらに資料を充実させていく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 資料費を確保し、多くの利用者へ資料を提供し、来館者を増やす工夫をしていくことが、図書館として最重要課題である。 電子書籍のニーズは高まっているが、電子図書館の認知度は十分ではない。また、図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、コンテンツを充実させていくことが難しい。 						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 資料を充実させることが、図書館サービスの基本である。資料費を確保し、図書館の魅力を高めて利用促進を図る。 児童・生徒に1人1台chromebookが配布されたことで、電子図書館を利用し易い環境が整っている。学校と連携し、児童・生徒の利用を促進していく。併せて、電子図書館に児童・生徒向けのコンテンツも充実させていく。 						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 13

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実					作成日	R4.5.20
						担当課名	中央図書館
						担当者名	小牧 裕人
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり		基本目標	2	未来を創る人づくり・まちづくり	
体系項目	(5)	読書活動の推進		基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち	
個別施策	②	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進		基本施策	2	生涯学習の推進	
根拠法令等	図書館法，学校図書館法						

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	本市では平成19年から学校図書館の再整備を開始し，市内全小中学校への学校司書の配置を進めてきた。平成29年に，学校図書館の再整備及び学校図書館司書の配置を完了した。令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し，学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ等を図ってきた。
目的（事業の目指すところ）	学校図書館と公共図書館の連携強化及び，学校図書館の全日開館を目指すことで，学校の教育課程の展開に寄与するとともに，児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書数を増やし，1校につき1名の専任司書を配置する。 学校図書館司書と公共図書館司書の合同研究会を実施する。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	平成26年に学校図書館法が一部改正され，学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として，学校司書の配置やその支援の継続，司書教諭や学校司書を対象とした研修の実施が明記された。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		学校図書館司書の人数	人	13	13	14	15
	合同研究会の参加人数	人	28	29	30	31	32

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	小学校(報酬・職員手当・共済費・旅費)		27,430	33,067	33,067	33,067
中学校(報酬・職員手当・共済費・旅費)			8,266	2,684	5,368	8,052	10,736
	合計		35,696	35,751	38,435	41,119	43,803
財源内訳	国県支出金						
	地方債 その他(参加者負担金)						
	一般財源		35,696	35,751	38,435	41,119	43,803
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)		0	0	0	0	0
	その他職員(再任用(短)，嘱託職員等)		13	13	14	15	16

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校図書館の全日開館の検討 【比率: 70%】	1校につき1名の専任司書	全日開館している学校数	<ul style="list-style-type: none"> 司書数を増やすために人件費の増額を検討したが、今年度は見送りとした。 学校図書館司書数は、学校数17校に対し13人で、前年同数となった。 <p>評価: B</p>	<p>全日開館している学校数は、前年同数の17校中9校となった。</p> <p>評価: B</p>	<p>司書同士で自身の配属校以外の業務支援を行うなど、学校図書館の効率的な運営に努めている。</p> <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 45.5</p> <p>【課題】 全校の全日開館を達成するためには、学校司書を増やす必要がある。</p>
②合同研究会の開催 【比率: 30%】	合同研究会の実施回数	合同研究会の参加人数	<ul style="list-style-type: none"> 合同研究会を2回実施した。 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1回目は26人、2回目は28人が参加した。 図書館情報システムの更新に向け、課題等を共有した。 各校・各館の取組について発表し、事例を共有した。 <p>評価: B</p>	<p>前年度、コロナ感染拡大により研究会を実施できなかったことを踏まえ、オンラインを活用した。</p> <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 19.5</p> <p>【課題】 公共図書館の休館日でなければ開催できないが、休館日が少ないため日程調整に苦慮している。</p>

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	<p>具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。</p>		合計点数	65.0	<p>A:合計点数が80点超</p> <p>B:合計点数が50点超80点以下</p> <p>C:合計点数が50点以下</p>	総合評価結果	B
実績	<p>社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の全日開館については、学校図書館司書数を増やせず進展しなかった。 合同研究会を2回実施した。学校と公共の司書と一緒に研究会に参加することで、相互理解を深めながら、スキルアップを図った。 						
充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止	現状維持	理由	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校図書館の全日開館を達成するためには、学校図書館司書の採用が必要である。 合同研究会については、司書のスキルアップには欠かせないことから、内容に工夫しながら継続して実施する必要がある。 				
課題	<p>継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全日開館できていない学校が8校ある。全日開館には、あと4名の司書が必要となっている。 ※高松小中学校施設一体型移行後は、あと3名で全日開館を達成可 合同研究会は、公共図書館の休館日にしか実施できないため開催日程の調整が難しい。 						
改善策	<p>課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書数については、一度に増やすのではなく、市の財政状況を考慮しながら年1人程度ずつ増やしていく。併せて、司書不在時には学校職員に開館してもらうなど、学校に協力を求めていく。 司書研修については、合同研究会以外にも、自身の配属館以外への派遣交流研修の実施を検討するなどして、司書のスキルアップを図っていく。 						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 14

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実					作成日	R4.5.23
						担当課名	教育指導課
						担当者名	富田 佳延
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	建設事業	○	その他
					年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	②	不登校、長欠対策の支援	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	新型コロナウイルスによる臨時休業やオンライン授業の影響もあり、令和3年度に不登校児童生徒の出現率が上昇した。教育的支援を必要とする児童生徒だけでなく、家庭への支援が必要な場合がある。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） 不登校・長欠児童生徒対策研修の充実 教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		小学校における不登校の児童出現率	%	1.9	1.4	1.0	1.0
	中学校における不登校の生徒出現率	%	6.6	5.9	5.2	5.0	5.0

全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	適応指導教室相談員人件費	7,676	10,236	10,236	10,236	10,236
	合計	7,676	10,236	10,236	10,236	10,236
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金) 一般財源	7,676	10,236	10,236	10,236	10,236
従事職員数						
	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	3	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①適応指導教室相談員の配置 【比率: 30%】	適応指導教室において、社会的自立に向けて、不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。	適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動(読書・生産・体育活動)を実施する。	相談員と通級児童生徒の信頼関係の構築に努めた。コロナ禍であったが、工夫して様々な諸活動を実施した。また、個々に合わせて学期に1回以上、保護者と面談した。 評価: B	適応教室へ延べ593回の登室があった。うち、ほとんどの通級生が学校行事等に参加することができた。中学校卒業後の進路として、通級生5名のうち4名が通信制高校に進学した。 評価: A	様々な活動を実施することで、多岐にわたる通級生の必要感に迫ることができた。定期的な保護者面談によって、各家庭の困り感に寄り添うことができた。 評価: A	個別事業実績評価点: 26.85 【課題】 それぞれの児童生徒に応じた自己有用感を高め、適応力を育む活動内容や指導方法を検討する必要がある。
②不登校等対策連絡協議会の開催 【比率: 10%】	不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を講じることを目的とした「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催する。	長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査の報告書を活用して、不登校児童生徒の援助指導に対するPDCAサイクルを確立する。	コロナ禍であったため、6月に「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を文書開催した。 評価: B	PDCAサイクルを機能させることで、長欠・不登校児童への援助指導を焦点化することができ、368人が「学校復帰」するなど、改善につながることができた。 評価: B	長欠(不登校を含む)児童生徒の新規数と継続数のそれぞれに着目した対策を講じていく必要がある。 評価: B	個別事業実績評価点: 6.5 【課題】 社会教育における家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 【比率: 35%】	県SC配置事業や県SSW派遣事業を活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。	学校の実態に応じて、県SCの適正配置や、県SSWの派遣要請をする。	県SCは市内17校に延べ162回配置し、県SSWは市内7校へ延べ54回配置することができた。 評価: B	県SCには延べ819件の相談実績があり、県SSWは、延べ155件の相談対応があった。 評価: A	学校によって県SCや県SSWの活用率に差が見られるため、担当者研修を充実させていく。 評価: B	個別事業実績評価点: 27.65 近年SSWへの需要が高まっている。今後は市費採用の検討が必要な時期もあると考える。
④児童虐待に係わる福祉部門との連携 【比率: 25%】	家庭環境に起因する不登校児童生徒は、こども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。	教育指導課とこども相談課がケース会議等の連携以外にも、適宜情報交換ができる関係を築く。	年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせての情報交換ができた。 評価: A	福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒についての情報連携がスムーズにでき、学校への適切な助言につながった。 評価: A	情報連携をいかに行動連携につなげていくかを検討する必要がある。 評価: B	個別事業実績評価点: 22.375 【課題】 教育的には課題がある家庭でも、福祉的には緊迫していないケースも見られる。このような場合の対応について検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	83.4	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 不登校児童の出現率が小学校では1.9%、中学校では6.6%であり、前年度より小学校は+1.0%、中学校は+2.5%と増加した。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、鹿嶋市の長欠児童生徒数は増加傾向であり、支援のために適応指導教室の運営や教職員の研修の充実が必要であるため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染回避のために、登校していない児童生徒の現状を把握して、個別の対応策を講じていく必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。 ・1人1人端末等を活用した学習の機会を確保して、学校とのつながりを強化していく。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 15

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）					作成日	R4.5.24
						担当課名	社会教育課
						担当者名	大内 晃夫
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した子育て支援ネットワークづくりの推進	基本施策	1	家庭教育や幼児教育の充実
根拠法令等	茨城県家庭教育を支援するための条例				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	核家族化や地域社会の変化に伴う、つながりの希薄化や共働き世帯の増加、さらには景気動向や価値観の多様化などから、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、社会的な問題として取り上げられている。そのような状況の中、地域社会全体で子ども・子育てを支援していく体制づくりが求められている。
目的（事業の目指すところ）	子育て世代の保護者を対象に、子どもとの関わり方などや家庭教育の重要性を啓発し、子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する。また、国・県・市の施策について情報提供を行い、よりよい家庭教育支援体制を構築する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 各種講演会・講座の開催 民生委員児童委員、元教員、元幼稚園教諭、元家庭相談員等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し、課題の早期発見に努める。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭の孤立化等が指摘されるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援手法を開発している。訪問型家庭教育支援は、現在、本市を含め、県内22市町村で実施されている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
	家庭訪問数		回	1	500	500	500
家庭教育に関する学習会		回	17	18	18	18	18

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	子育て講演会・メディア講習会（謝礼等）		22	150	150	150
	家庭教育を考える集い（謝礼等）		0	70	70	70	70
	訪問型家庭教育支援事業		166	1,012	1,012	1,012	1,012
	合計		188	1,232	1,232	1,232	1,232
財源内訳	国県支出金		108	612			
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		80	620	1,232	1,232	1,232
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①訪問型家庭教育支援事業 【比率: 50%】	家庭教育支援員を8名委嘱し、チーム(2名×4チーム)体制で家庭訪問をする。保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支える。訪問時には、保護者の話を傾聴しながら、家庭教育に関する悩みや不安の解消や教育機関の情報提供を行う。 <訪問対象家庭> ・小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問	6月~12月にかけてベルト型で家庭訪問等を行い、保護者の気持ちに寄り添った届ける家庭教育支援(アウトリーチ)を行う。 <困り感をもつ家庭への支援> ・解消率60%以上	家庭教育力向上推進協議会を6月に開催し、今年度の方向性を協議・決定することができたが、その後の緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置により第2回目、第3回目は書面による開催となってしまった。	コロナ禍により市内小学校全家庭に情報発信を行い、希望制で実施する旨、周知広報に努めたが、相談希望者1名のみであった。 (相談案件は解消)	令和4年度は、家庭教育力向上推進協議会において、全戸訪問の再開を提案し、コロナ禍ならではの困り感に寄り添っていき、事業を推進していく。	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 令和2年度から2年間実施できていない事業であるため、家庭教育支援員や訪問型家庭教育支援事業について学校と連携して、周知広報を図ってから事業をスタートさせていく必要がある。
②家庭教育を考える集いの実施 【比率: 20%】	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。	幼児教育施設・学校PTAや教職員、市民を対象とした講演会をとおして、参加者の家庭教育支援を行う。 ・講演会后アンケート「大変参考になった」の回答率70%以上	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかったため、成果をあげることができなかった。	コロナ禍でも家庭教育を考える機会を提供するため、どのような方法かとれるか検討する。	個別事業実績評価点: 8 [課題] 社会情勢を勘案しながら、子育て世代のニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行い、コロナ禍でも感染症対策を施しながら、大きな会場で実施できるよう検討し、家庭教育を考える機会や情報を継続的に提供できるよう取り組んでいく。
③子育て講演会、メディア講習会の開催 【比率: 30%】	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、講演会を実施し、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。	講演会をとおして、子育てに関する悩みや不安の解消に努める。また、県や市の家庭教育施策に関する情報を提供し、参加者の子育て支援を行う。 ・講演会后アンケート「大変参考になった」の回答率70%以上	新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面による講演会は中止となった。代替措置として、就学時健康診断の際に、子育て関連サイトのQRコードを配付したり、茨城県メディア教育指導員連絡会の協力のもと、メディア教育に関する啓発動画をYoutubeから配信したりした。	講演会時に配る予定だった家庭教育に関する情報を提供したことにより、国や県の施策や鹿嶋市がめざしている方向性について周知することができた。	オンラインによる配信が対面による開催か、については、学校・関係各課と連携し、ウィズコロナの視点で状況を見極めながら実施の可否を検討していく。	個別事業実績評価点: 19.5 [課題] 小中学校保護者対象であるため、学校へのヒアリングを実施するとともに、社会情勢を勘案しながら、ニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行い、コロナ禍における家庭教育等々の課題を考える機会や情報を提供できるよう取り組んでいく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	60.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 緊急事態宣言と蔓延防止等重点措置により、その間に計画されていた事業は予定通り実施することができなかったが、その中で、資料配付やオンラインによる動画配信等の情報提供を行うことができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	各種講演会等については、感染症対策を講じながら、実施可能な方法を検討していく。また、訪問型家庭教育支援事業については、コロナ禍ならではの課題を想定し、1年生全家庭への訪問(全戸訪問)を再開し、課題の早期発見に努める。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・オンラインの環境が急速に進んだおかげで、「発信する力」は上がってきているが、子育て世代全ての方々に届いているかどうかは定かではない。簡単に返答できるアンケート機能等を添付し、リアクションを確認できるようPC環境や体制を整備していく必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会での協議・助言等を参考に、生活福祉課(子ども相談課(子ども家庭総合支援拠点) 保健センター(子育て支援包括支援センター) 教育センター(適応指導教室)等との連携を図った上で、相談窓口や方法を増やし、子育て世代の方々が気軽に利用しやすい環境を整えていく。					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 16

主要事業名	オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進					作成日	R4.5.25
						担当課名	中央公民館
						担当者名	出津 早苗
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定		建設事業	その他
						令和元年度から	令和3年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	4 市民と共に創るまちづくり
体系項目	(1) 社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進	基本政策	9 地域が結び笑顔あるれるまち
個別施策	① 学習に取り組める場と学習機会の充実	基本施策	2 コミュニティ活動の活性化
根拠法令等			

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、東京2020大会が1年延期となり、令和3年に開催されました。コロナ禍の中で、令和元年度の実行委員会で熟議したオリンピックおもてなし事業、機運醸成事業の活動内容を実施していくことは困難な状況であると判断し、令和2年度に引き続き、鹿嶋の芸術・文化、歴史・伝統などが同時に楽しめる展示中心のイベントを開催。
目的（事業の目指すところ）	オリンピック開催が1年延期されたことを前向きに捉え、様々な市民活動がより活性化されるための充電期間として、更なる活動のステップアップを図り、新型コロナウイルスと共生していかなければならない社会においても、人々が輝き、楽しみ、つながり、喜びと充実感を分かち合える活力あふれるまちづくりをめざし、芸術や文化、伝統をテーマに、あらためて鹿嶋市の魅力を再確認し情報発信していくことを目的としています。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・2020+1 KASHIMAー文化交流フェスティバルの開催（ひまわり雑壇の設置、ペットボトルキャップアート作品展、第24回鹿嶋市美術展覧会、交流体験活動、交流作品展示など） ・KASHIMAポストカード、オリジナル缶バッジ、オリンピック開催記念バッジの配布
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>【オリンピック開催と社会教育活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあります。 ・東京2020オリンピック競技大会を活用し、社会教育活動の活性化にリンクさせ、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか、そのレガシーを実現するためにはどのような課題があるのかなど、学びを通じたまちづくり、新たなことに取り組む絶好の機会としています。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバルの開催	人	1,244	—	—	—

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	2020+1 文化交流フェスティバル	1,000	0	0	0	0
	雑壇製作・設置業務委託	389	0	0	0	0	0
	ステージ設置業務委託	385	0	0	0	0	0
	合計	1,774	0	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	1,774	0	0	0	0	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	5	0	0	0	0	0
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	4	0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバルの開催	オリンピックサッカー競技鹿嶋市開催記念イベントとして、各市民活動団体及び地区まちづくり委員会等と連携して、芸術や文化、伝統をテーマに、鹿嶋市の魅力を再確認し、そしてより多くの方々に知っていただくための取組みを進める。 期間：7月22日(木)～8月5日(木) 会場：まちづくり市民センター	2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバル ～夢と希望をつなぐ鹿嶋の風～の開催。	①おもてなし「ひまわり雑壇」の設置 ②ペットボトルキャップアート作品展 ③第24回鹿嶋市美術展覧会 ④交流体験活動 ⑤交流作品展 ⑥KASHIMAポストカードなどの記念品配布 等々	14日間の開催 来場者数：1,244人 ・ひまわり雑壇で来訪者をおもてなした。 ・ペットボトルキャップアートを通してSDGsの環境問題について考える機会とした。 ・第24回鹿嶋市美術展覧会同時開催。 ・様々な市民団体が体験ワークショップを実施し、郷土文化の発信や軽スポーツ体験などを実施。 ・様々な市民団体による作品展により、鹿嶋市の文化活動や魅力ある事業を周知し、次世代への継承に繋げた。 ・無観客開催でお蔵入りが懸念されたおもてなしグッズ(ポストカード、うちわ、箸置き、箸袋)は、海外メディアに配布することで、市民のおもてなしの心や市の魅力発信に繋げることができた。	公民館では施設の利用制限を設けるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を行っている。コロナ禍の中でのイベントのため、密にならないような展示中心の事業内容とし、展示期間中には、展示物のガイドボランティアを依頼した。	個別事業実績評価点：79 [課題] 2021年度開催の文化交流フェスティバルは、約3年間に亘る活動の集大成だった。コロナ禍のなかでの文化交流フェスティバル開催の意義・目的を整理して、より多くの市民の皆様がオリンピックに関わり、活力あるまちづくり活動を推進し、オリンピックレガシーとなる事業を創出する。
【比率： 100 %】			評価： B	評価： A	評価： B	
【比率： %】			評価：	評価：	評価：	個別事業実績評価点：

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。		合計点数	79.0	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 令和3年度において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた形での展示物中心のイベント「2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバルーオリンピックサッカー競技鹿嶋市開催記念イベントー」を開催した。プログラム内容は、①おもてなし「ひまわり雑壇」の設置 ②ペットボトルキャップアート作品展 ③第24回鹿嶋市美術展覧会 ④交流体験活動 ⑤交流作品展 ⑥KASHIMAポストカードなどの記念品配布 等々。14日間の開催で来場者数は1,244人						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	令和3年度はオリンピック開催年ではあるが、コロナ感染拡大の収束が見えない状況のため、昨年度と同様規模の事業となる。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 あらためて鹿嶋市の魅力(鹿嶋の歴史や伝統文化の継承、芸術活動)を再確認し、オリンピック終了後も市民にとって住みやすく、誇れるまちづくりにつながっていくような活動を継続していくことが必要である。オリンピックの延期が決まってからは、市民だけでなく行政全体の取組みや、希薄化している一つ一つの関係性がコロナ禍により、さらに減退してしまうことが大きな課題。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 今後は、コロナ禍でも事業に取り組むことができる方法やコロナ対策を講じながら取り組める可能性を模索し、文化交流フェスティバル等のイベントや活動に関わった人たちが、このオリンピックでの活動をふりかえり、今後の新たな活動に向けて再スタートできるよう支援していく。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 17

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進					作成日	R4.5.24
						担当課名	社会教育課
						担当者名	野村 優
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		基本政策	3	子どもを生み育てやすいまち	
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施		基本施策	3	子育て支援の充実	

根拠法令等	鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱, 鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例
-------	--

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文部科学省及び厚生労働省による連携のもと、平成19年度から総合的な放課後児童対策として「放課後子どもプラン事業」が開始した。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ、両事業を一体的に又は連携して実施することを目標に計画的な整備を進めてきた。 しかし、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数増加が見込まれており、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携を前提とした追加整備が不可欠となることから、平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 『鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会』を開催し、地域及び学校の情報を共有するとともに、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の方針について協議する。 余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。 各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。 放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p><国の動向> 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることを推進している。</p> <p><県の動向> 地域の実情に応じた研修計画の策定、教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策及び特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策を検討している。</p>
--------------------------	--

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		放課後児童クラブ利用者数（待機児童数）	人	999 (0)	1,142 (0)	1,162 (0)	1,172 (0)
	放課後子ども教室（平日）利用者数	人	280	272	300	300	300

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	放課後児童クラブ（運営委託料）		203,934	212,927	212,927	212,927
（運営委託料のうち人件費）			(175,548)	(177,272)	(177,272)	(177,272)	(177,272)
放課後児童クラブ運営委託料以外の経費			10,746	8,471	8,471	8,471	8,471
放課後子ども教室・平日（運営委託料）			11,383	10,853	10,853	10,853	10,853
放課後子ども教室・平日運営委託料以外の経費			376	371	371	371	371
放課後子ども教室・休日（運営委託料）			1,410	1,472	1,472	1,472	1,472
財源内訳	放課後子ども総合プラン運営委員会		70	357	357	357	357
	合計		227,919	234,451	234,451	234,451	234,451
	国県支出金		106,846	106,484	106,484	106,484	106,484
	地方債						
	その他(参加者負担金)		45,931	52,768	52,768	52,768	52,768
	一般財源		75,142	75,199	75,199	75,199	75,199
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①放課後子ども教室事業(平日) 【比率: 20%】	放課後に学習や創作活動、地域の人たちとの交流など、さまざまな体験活動とおとして、社会性、知力の向上などを図ること、また、下校時の安全を確保するため、小学校1~3年生を対象に放課後子ども教室を開催する。 ・放課後子ども教室(平日) 10教室(10小学校)	対象児童を高学年が下校する時刻まで、または保護者迎えまで預かることで、児童の安全・安心な居場所を確保する。 ・入会希望者すべての受入 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	放課後子ども教室を委託事業として5団体と契約し、事業を実施した。 ・放課後子ども教室(平日) 10教室(10小学校) 評価: B	放課後子ども教室(平日)の利用によって、低学年のみの下校児童を減少させることができた。 ・利用者数: 280人(前年度: 259人)(前年度比: 108.1%) 評価: B	放課後子ども教室(平日)の運営を円滑にするため、委託先及び学校との連携に努めた。また各校月に2回訪問し、運営状況を確認した。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 放課後児童クラブとの一体的な運営が求められているが、実施場所が異なり連携が難しい。また、未実施である2校については場所の確保や人員不足が課題となっている。
②放課後子ども教室事業(休日) 【比率: 20%】	小学校1~6年生を対象に地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供することで、地域の人との関わりの中から社会性を得ること、また、地域全体で子どもを育てていくことを目的に、休日子ども教室を実施する。 ・休日子ども教室(10箇所)	休日の様々な体験活動や地域住民との交流活動により、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成する。 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区	放課後子ども教室の休日版を委託事業として10団体と契約し、事業を実施した。 ・休日子ども教室(10箇所) 開催回数 66回 ※各地区まちづくりセンターで実施した。 評価: B	休日子ども教室では、地域の歴史を学んだり、お祭りに参加するなど、地域の特色に合わせた活動に児童が参加し、豊かな人間性を育むことができた。 ・利用者数: 1,303人(前年度: 1,183人)(前年度比: 110.1%) ・開催回数: 66回(前年度: 54回)(前年度比: 122.2%) 評価: B	休日子ども教室の運営を円滑にするため、委託先との連携に努めた。また、次年度に向けた取り組みについても関係機関と協議をした。 評価: B	個別事業実績評価点: 13 [課題] 休日に実施しているため、放課後児童クラブとの一体的な運営を図るための仕組みづくりが課題となる。
③放課後児童クラブ事業 【比率: 60%】	放課後や長期休業中に、保護者が子どもを安心して預けられる適切な居場所づくりを確保するための環境整備をおこなう。また、利用者増加のため、募集をおこなう。 ・児童クラブの環境整備 ニーズに応じたクラブの増設 ・募集に関する周知 広報かしま、鹿嶋市HP及びひのびしかっこ	児童クラブ入会希望者すべての受入をおこない、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生児童の適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。 ・入会希望者すべての受入 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	・小学校臨時休業中においても待機児童を発生させることなく事業を実施し、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備ができた。 ・広報かしま、鹿嶋市HP及びひのびしかっこにおいて、通年及び夏休み利用の募集告知を実施した。 評価: A	児童クラブ入会希望者すべての受入をおこない、児童の適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることができた。 ・定員: 1,336人(前年度: 1,336人)(前年度比: 100%) ・利用者数: 999人(前年度: 953人)(前年度比: 104.8%) 評価: A	委託先への聞き取りにより、令和3年度のニーズを把握し、学校施設の使用計画や活用状況等についての協議などをおこない、適切な体制づくりに努めた。 評価: A	個別事業実績評価点: 60 [課題] 年々高まるニーズに対応するための、受入場所の確保、支援員の担い手不足が課題となっている。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、小学校休業中、分散登校時には午前中から開設し、また、リモート学習中は午後2時から開設し、利用を必要とする児童全員の受け入れをおこなった。これにより、令和3年度も待機児童を発生させることなく事業をすすめた。放課後子ども教室(休日)については、新型コロナウイルス感染症の感染対策をおこない、多くの児童を参加させることができた。放課後だけでなく、児童が安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、そして、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	保護者のニーズに応じた、放課後等に安心して子どもを預けられる環境づくりが求められている。また、年々増加する利用希望者に対応するために、受入体制の充実を図る必要がある。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所や支援員の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している教室も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの教室確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 18

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実					作成日	R4.5.25
						担当課名	中央公民館
						担当者名	出津 早苗
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費		
事業期間	○ 単年度	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	4	市民と共に創るまちづくり	
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		基本政策	9	地域が結び、笑顔あふれるまち	
個別施策	①	まちづくり委員会活動の支援 他		基本施策	2	コミュニティ活動の活性化	
根拠法令等							

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	地域における公民館事業（まちづくり事業）を、各地区まちづくり委員会に委託することで、地域住民が求める地域活動を、自ら企画・運営する主体的な活動が実践されています。また、各地区まちづくり委員会委員と公民館職員で組織する「まちづくり連絡協議会」において、地区まちづくり委員会同士での情報交換や各種研修会の実施など、共創のまちづくりの推進に向けた取り組みを実践しています。
目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域社会が形成されます。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力や地域資源を活用した学習機会の提供及び地域住民の学習拠点としての公民館活動 各種事業（イベント等）を活用した地域の連帯感を育む機会の提供 自治会や子ども会、シニアクラブなどの地縁団体や様々な市民活動団体に対する支援・連携事業
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>○人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審）</p> <p>＜地域における社会教育の目指すもの＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域における社会教育の意義と果たすべき役割 ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～ 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～ <p>＜「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 学びへの参加のきっかけづくりの推進 多様な主体との連携・協働の推進 多様な人材の幅広い活躍の促進 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		地区公民館利用者数	人	132,795	156,000	252,000	253,000
	研修会等の機会	回	42	42	42	42	42

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	地区まちづくり事業委託	10,400	10,040	10,040	10,040	10,040
	まちづくり支援事業委託	1,780	803	1,103	1,103	1,103	
	・まちづくり研修会等事業	(0)	(130)	(130)	(130)	(130)	
	・特色ある地域づくり事業	(600)	(300)	(600)	(600)	(600)	
	・地域活動学習会(コミュニティ)事業	(910)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	・まちづくり活動調査・研究事業	(260)	(270)	(270)	(270)	(270)	
	・需用費・食糧費	(10)	(103)	(103)	(103)	(103)	
	まちづくり市民大会事業委託	500	450	450	450	450	
	合計	12,680	11,293	11,593	11,593	11,593	
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	12,680	11,293	11,593	11,593	11,593	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	7	7	8	8
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		4	5	5	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①まちづくり事業(研修会、講座、市民大会)の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動や地域づくり活動、公民館の運営情報等を共有し、地域課題に対し、研究調査等を推進する組織を設置する。 まちづくり研修会、まちづくり講座等での学びの成果を発表するとともに、多くの市民と情報を共有し、今後の市民活動の方向性を示すための大会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会の設置。 まちづくり活動関係者及び公民館職員の研修会の開催。 地域の現状や課題を取り上げ、解決を図るためにまちづくり講座を開催。 まちづくり市民大会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会役員会 まちづくり委員会委員長(10地区)、公民館長(11館) 地域活動学習会「地区別関係者学習会」開催 10地区公民館(5回に分けて実施) 地域活動学習会「地区代表者学習会」開催 10地区公民館(全1回) 令和元2年度に策定した「地域コミュニティプラン」の活用方法を学ぶ学習会を開催した。 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり連絡協議会の設置により、共通の地域課題に対して、各地区が課題解決に向けた取り組みを推進することができた。 地域活動学習会「地区別関係者学習会」の開催(240人参加) 地域活動学習会「地区代表者学習会」の開催(48人参加) まちづくり市民大会 新型コロナウイルス感染拡大のため中止 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の情報や現状を把握するとともに、様々な分野の市民団体が連携・運動できるように、活動とネットワークの在り方について情報共有し、地域の将来像について協議していくことができた。 令和元2年度に策定した「地域コミュニティプラン」の活用方法を学ぶ学習会を開催した。 <p>評価: A</p>	<p>個別事業実績評価点: 45.3</p> <p>[課題] 今後は、コミュニティプランを活用し、「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について検討する。</p>
②公民館事業(公民館まつり、住民体育祭等)の開催 【比率: 10%】	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を反映した取り組みを地区まちづくり委員会が主体となり、企画・運営し、各種事業をおして住民の絆づくりのための事業や公益的なまちづくり事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業の企画・運営に必要な会議、研修会の開催。 地域の課題解決に向けた取り組み、地域の絆づくり事業、公益的なまちづくり事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区まちづくり委員会と委託契約を締結。 各地区まちづくり委員会本部役員会、専門部会議を開催。 公民館まつりなど、公益的なまちづくり事業を実施。 まちづくりだよりを年4回程度発行。 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情、特色を生かした地域づくり事業が行われた。 地域住民の日頃の活動成果を生かすための場を提供することができた。 公民館利用者/地区人口 R3年度173,616人/66,184人(2.6回) R2年度102,966人(1.5回) R1年度235,991人(3.5回) <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため、地域の絆づくりを目的とした様々な事業や講座などが中止や延期となったが、地域住民が参加できる催しを感染対策を講じながら事業内容を工夫して開催することができた。 <p>評価: A</p>	<p>個別事業実績評価点: 7.55</p> <p>[課題] 新型コロナウイルス感染予防対策を講じつつ、公民館を地域活動の拠点として、コミュニティ意識の希薄化、地域役員等の担い手不足など、地域の課題やニーズに対応した活動を各種団体等と連携して、地域の絆を生かした地域づくり活動に取り組む必要がある。</p>
③特色ある地域づくり事業(モデル事業)の実施 【比率: 10%】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研修会やまちづくり講座、まちづくり市民大会において学習した成果を地域に還元するための取り組みをモデル事業として3年間支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習の成果を地域に還元していく活動をおして、地域課題解決に向けた地域の特色を生かした取り組みの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> R元年度~オリ・パラレガシー事業(全地区対象・豊津地区) R2年度~コミュニティプラン推進モデル事業(波野・豊郷地区) R3年度~コミュニティプラン推進モデル事業(豊郷地区) <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> R1全地区: スポーツと健康のまちづくりネットワーク推進事業 R1豊津: 写真を活用した地域の再発見 R2波野: 「波野の宝スポットマップ」の修正・「宝の説明看板」の設置 R2豊郷: 高齢者にやさしいまちづくり事業 R3豊郷: ゆたかな郷推進事業(歴史再発見による地域の絆づくり)等 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後は今まで以上に学校、家庭、地域との連帯感を深め、地域住民と協働し地域づくり活動に取り組んでいく必要がある。モデル事業に取り組むことで、地域課題解決に向けて、様々な市民活動団体と連携した活動の実践が行われた。 <p>評価: A</p>	<p>個別事業実績評価点: 7.55</p> <p>[課題] 事業の成果を地区まちづくり委員会において評価し、今後の取り組みを検討していく必要がある。</p>
④職員の階層別研修・情報交換会の実施 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動や地域づくり活動、公民館の運営情報等を共有し、課題に対し研究調査等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館長会議の開催 地域活動支援員会議の開催 公民館主事研修会の開催 茨城県主催研修会への参加 全国公民館研究集会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館長会議7回 地域活動支援員会議10回 鹿嶋市立公民館職員全体研修会1回 新任公民館主事研修会1回 茨城県公民館・市民センター等職員研修(オンライン形式) <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公民館長会議、地域活動支援員会議の開催により、各地区で開催されるまちづくり事業、地域活動等についての情報交換など連絡調整を図ることができた。 茨城県の職員研修会では、全国優良公民館表彰を受けた豊郷公民館が事例発表を行った。 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公民館主事研修会においては、地域活動を支える公民館主事のスキル向上のための重要な機会であり、研修の成果として、各種全国表彰の受賞に繋がっている。 <p>評価: A</p>	<p>個別事業実績評価点: 17.9</p> <p>[課題] 令和2年度から公民館長及び公民館主事が会計年度任用職員に変わり、地域から求められる公民館職員として期待に応えられるようさらなるスキルの向上が求められている。</p>

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	78.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	<p>社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、地区別にまちづくり講座、公民館研究集会をリモートで開催することによって、住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、情報を共有するための取り組みが行われた。 各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。 					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	<p>共創のまちづくりを推進し、まちづくり活動の充実を図るためには、継続した支援が必要である。あらためて安全・安心な暮らしと住みよい地域づくりを推進していくために、各地区の魅力や課題を点検し、持続可能な地域づくりを進めていくことが必要である。</p>			
課題	<p>継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。</p> <p>コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等の構築に向け、基本的な方針、考え方をまとめていく必要がある。</p>					
改善策	<p>課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。</p> <p>コミュニティプランを活用し、社会の変化に対応した地域コミュニティの創造を目指す「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について検討していく。</p>					

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 19①

主要事業名	文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）					作成日	R4.5.24
						担当課名	社会教育課
						担当者名	金島 慎太郎
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	生きがいづくりにつながる文化的活動の促進		基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち	
個別施策	②	生涯学習活動の団体の支援・育成		基本施策	3	芸術活動の活性化	
根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なもので、何物にも代え難い心のよりどころである。市民の文化芸術活動をさらに活性化するためには、市民一人ひとりが創造力を発揮し文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが求められている。
目的（事業の目指すところ）	地域に根付いた祭りや踊り，文化財等に市民が触れることができる機会を創出することで，文化芸術の振興を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市内各施設（勤労文化会館，各公民館など）での文化芸術に関わる事業について，新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行い，事業を実施していく。 文化芸術を振興する団体（文化協会，文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い，連携を図りながら，文化芸術に関わる事業を展開する。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	文化庁では，次代を担う子どもたちに対して，華道，茶道などの伝統文化等を体験できる機会を提供することにより，伝統文化等を継承・発展させるとともに，豊かな人間性の涵養を図ることを目的に伝統文化親子教室事業を実施している。また，当該事業では，コロナ禍において子どもたちの様々な活動機会が減少する中，地方公共団体や関係団体が一体となって，より多くの子どもたちに対して伝統文化等の体験機会を提供することも目的としている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		鹿嶋市郷土かるたの累計販売数	個	274	290	310	330
	発掘体験における体験者数	人	0	80	90	100	100

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	文化芸術普及活動への謝礼	100	80	80	80	80
	文化振興事業補助金（文化協会）	324	400	400	400	400	
	文スポ事業団運営補助金	23,433	24,383	24,383	24,383	24,383	
	文スポ事業団文化事業補助金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	伝統文化親子教室事業	1,199	748	748	748	748	
	伝統行事親子体験事業委託	308	2,979	2,979	2,979	2,979	
	合計	26,864	30,090	30,090	30,090	30,090	
財源内訳	国県支出金	1,507	3,727	3,727	3,727	3,727	
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	25,357	26,363	26,363	26,363	26,363	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	3	3	3	3	3	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	1	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化芸術の普及活動 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるたをはじめとした文化財の紹介や伝統文化親子教室の実施を通じて、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創出するとともに、市民音頭の普及も図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市郷土かるたの累計販売数 伝統文化親子教室参加者数 市民音頭普及活動数 	<ul style="list-style-type: none"> 2020+1KASHIMA文化交流フェスティバル内において、鹿嶋市郷土かるた等の展示・販売ブースを設け、市民への周知を実施した。 伝統文化親子教室として、華道教室4回、茶道教室1回実施し、伝統文化に触れる機会を設けた。 市民音頭を披露するイベントは実施できなかったものの、介護老人保健施設での普及活動を行った。 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020+1KASHIMA文化交流フェスティバルや社会教育課窓口での鹿嶋市郷土かるたの累計販売数は274個、R3年度中の販売は75個。 伝統文化親子教室は華道教室に20組40人、茶道教室に24組48人と計88人が参加した。 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化親子教室では使用した道具を都度消毒するなど、各事業は感染対策を十分に行い実施した。 伝統文化親子教室は募集定員を大きく上回り、各教室共に約70組の応募があった。講師の厚意で定員を増やしたが、それでも応募数を上回り抽選を行い、体験教室を実施した。 <p>評価: A</p>	個別事業実績評価点: 30 【課題】 ・鹿嶋市郷土かるたについて、その周知や販売を推進するための方策を検討していく。 ・伝統文化体験に関するニーズがあることが判明したことから、継続して実施できるよう検討する。 ・コロナ禍での市民音頭の普及活動。イベント以外の普及を模索していく。
②歴史文化に触れる機会の創出 【比率: 30%】	文化財に触れることで、鹿嶋市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市まちづくり市民センター祭の発掘体験者数 伝統行事親子体験事業 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり市民センター祭で、土器発掘体験を用意していたが、直前の新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。 伝統行事親子体験は、かつて地域で作られていた鹿島大助人形(厄除け人形)の作成体験や市内古墳群で出土する勾玉の作成体験を行った。 <p>評価: A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伝統行事親子体験事業では、大助人形作り体験8組16人、大助人形ストラップ作り6組12人、勾玉作り15組30人の計58人が参加した。 <p>評価: A</p>	大助人形や勾玉に関するパネルの掲示や、自分自身で作成した大助人形や勾玉を通して、本市の歴史に興味を持つとともに、郷土への誇りや愛着を育む機会を創出した。	個別事業実績評価点: 26.85 【課題】 コロナ禍であっても感染対策を施しながら、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を提供できる方法を検討する。
③文化芸術振興団体の支援、育成 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市文化協会、鹿嶋市文化スポーツ振興事業団に対して、補助金を交付し、適宜連絡をとり、支援や育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市文化協会の会員数、事業の実施数 鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の文化事業数 	各団体への補助金の交付。適宜各団体との連絡調整を実施。各事業に伴う会議への出席。	文化協会会員数811人(前年比11名減) 文化協会事業数2 文化スポーツ振興事業団文化事業数19	各事業の実施にあたり、感染対策について適宜協議し、対策を行った。	個別事業実績評価点: 13 【課題】 文化協会会員の高齢化による会員数減少が見られるので、新たな人材発掘や新たに文化の担い手育成を検討していく。
④公民館の状況調査 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活のための学習や文化活動の場となる公民館について、生涯学習推進体制等整備状況調査を実施し、その利用状況を把握し、より良い市民サービスの提供を図る。 	各公民館の利用者数	生涯学習推進体制等整備状況調査の実施。調査結果に基づき、経年比較を実施。	令和2年度公民館の年間利用者数109,152人(令和元年度375,626人)	各公民館からの回答と前回のものを比較し、大きく変化した点等について聞き取り、誤りでないか確認した。	個別事業実績評価点: 13 【課題】 市民が利用しやすい施設となるように、各公民館との連携を図っていく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	82.9	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 感染対策を十分に行いながら、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を通して、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を提供できた。さらに、土器発掘体験はできなかったものの、大助人形作成体験をはじめ伝統行事親子体験を実施し、市の文化財や伝統行事の価値を認識する機会を創出した。また、文化芸術振興団体への支援、活動の場となる公民館の利用状況を把握するなど、文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図った。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	伝統文化に触れる機会が減っているため、郷土かるたや発掘体験等による機会提供が必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・コロナ禍で、文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、感染対策を講じながら、市の文化財や伝統等の価値を認識するための機会を創出していく必要がある。 ・イベントのみによる普及活動は、コロナ禍では開催が難しくなることもあるため、別の方法も模索していく。 ・文化芸術振興団体である文化協会の会員高齢化による会員数減少が見られるので、新たな人材発掘を検討していく。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・感染対策を講じながら、引き続き、文化財や伝統文化に触れる機会を提供していく。 ・文化協会の会員については、市文化財や伝統文化に触れる機会を提供しながら、その中から人材発掘や担い手の育成が可能となるよう事業を推進する。							

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 19②

主要事業名	文化芸術の振興（市民団体の文化活動）					作成日	R4.5.25		
						担当課名	中央公民館		
						担当者名	出津 早苗		
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	生きがいがづくりにつながる文化的活動の促進		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	①	芸術祭・市美術展等の発表の場の拡充		基本施策	3	芸術文化の活性化	
根拠法令等							

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	コロナ禍でも、市民の日頃の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会を提供するとともに、今後の創作意欲の醸成を図り芸術・文化を身近に楽しむ機会とします。
目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に対する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育みます。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動とおした市民間交流の場の提供に努めます。 芸術文化活動を活用した東京2020大会開催に向けた市民の機運の醸成を図ります。 芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化を図れるよう支援します。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	市民や関連団体と共創することで、更なる芸術・文化活動の充実を図るとともに、幅広い分野の文化活動を行うことができる施設の充実などが求められています。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		市美術展出品者	点	242	200	202	204
	鑑賞者数	人	1,244	1,250	1,270	1,290	1,310

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	市美術展覧会	500	400	400	400	400
	第15回て～ら祭運営委託	108	450	500	500	500	
	伝統文化親子教室事業	1,199	557	500	0	0	
	合計	1,807	1,407	1,400	900	900	
財源内訳	国県支出金	1,199	557	500	0	0	
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	608	850	900	900	900	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	5	5	6	8	8	
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	5	5	5	5	5	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化事業の開催 (市美術展覧会) 【比率: 50%】	第24回鹿嶋市美術展覧会の開催(文化交流フェスティバルと同時開催) 会期:7月22日(木)~8月5日(木) 会場:まちづくり市民センター ・鹿嶋市文化協会と美術展覧会運営委託契約を締結する。 ・運営委員会、実行委員会の設置 ・部門ごとに「最優秀賞」「優秀賞」「奨励賞」「会員賞」を表彰する。	・出品点数目標値196点 ・鑑賞者数目標値1,000人	・運営委員会 2回 ・実行委員会 2回 ・審査員会議 1回 ・展覧会の開催(7/22~8/5) ・授賞式(8/21) ・広報周知活動 広報かしま/市民センターHP/市民センター広報紙/FMかしま/かしま ・申込者へ展覧会周知用ポストカード配布	・出品点数:242点 絵画:40点 書:67点 写真:58点 工芸:56点 自由創作:21点 ・鑑賞者数:1,653人 ・運営委員会委員8人、展覧会委員53人の協力を得て事業を円滑に実施することができた。	展覧会の運営に際し、芸術分野で活躍する文化協会会員による運営委員会、実行委員会を組織し、知識と経験を生かして作品の展示レイアウトや搬入・搬出に至るまで、出品者と協力して円滑に運営することができたことは、今後も継続すべき内容である。 本市の芸術文化の活性化を図るためにも市文化協会と引き続き連携していく必要がある。	個別事業実績評価点: 44.75 [課題] 2020+1 KASHIMA文化交流フェスティバルと同時開催し、オリンピック開催記念作品を数多く発表した。 毎年課題となっている新しい創作家の発掘・育成及び若い世代(高校生等)の出品については、今後も幅広く周知し、市内高等学校においては、引き続き学校を訪問し参加協力を呼び掛けている。
②しみセンの広場(て〜ら祭中止による代替事業) 【比率: 30%】	・まちづくり市民センターまつり「第15回て〜ら祭」の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止 ・「第15回て〜ら祭」の代替事業「しみセンの広場」の開催 会期:3月4日(金)~6日(日) 会場:まちづくり市民センター	しみセンの広場を開催し、来場者数450人(1日150人)を目指す。	「第15回て〜ら祭」 ・実行委員会 2回開催 ・全体打合せ 1回 →中止の決定 「しみセンの広場」開催 ・広報周知活動 市民センターホームページ/市民センター広報紙(全戸配布)/かなメール/LINE/ツイッター/インスタ(市民センター)	「しみセンの広場」 ・来場者数:500人 ・事業内容等 <屋外>春のプチイルミネーション <屋内>市民センター活動団体の活動紹介や作品展、楽器演奏やダンス発表などの上映会、鹿島大助人形パネル展、人形づくり実演・体験	・新型コロナウイルス感染拡大のため「て〜ら祭」は中止し、規模を縮小した「しみセンの広場」として実施。パネル展示や映像で紹介するなど感染対策に努めた。 ・コロナ禍においても、市民活動団体や、市民センターで活動する団体が日々の活動を発表し、また、学び合う機会を提供することで、市民同士のつながりとなる場を創出することができた。	個別事業実績評価点: 26.85 [課題] 事業実施については、開催日数や開催規模などを新型コロナウイルス感染拡大状況により事業内容を検討する必要がある。
③伝統文化親子体験教室 【比率: 20%】	市内在住の小学1年生から中学3年生の子と親を対象に「華道体験教室」「茶道体験教室」を開催する。	・華道体験教室 全6回 親子10組(20名) 会場:まちづくり市民センター ・茶道体験教室 全3回 親子12組(24名) 会場:高松公民館	・華道体験教室 12月12日~3月20日 で6回計画、準備 ・茶道体験教室 1月15日~3月5日 で3回計画、準備	・華道体験教室 4回 ・茶道体験教室 1回 ※新型コロナウイルス感染拡大のため一部中止	芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携し、文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用した。	個別事業実績評価点: 15.1 [課題] 今後も、新たな芸術活動の担い手の育成に向けた取組みを行っていく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	86.7	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し、発表の場を創出することで、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となっている。また、気軽に芸術文化を親しむ機会を創出することができている。継続的な課題(芸術文化活動を行う新たな人材)については、市内高等学校へ訪問し、引き続き市文化事業に関する情報提供(周知・広報活動)を行い、新たな人材の発掘・育成につながる取組みを継続していく必要がある。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	市内で最大規模の市美術展覧会(審査を伴う展覧会)は、市民が気軽に多様な芸術・文化に触れる大切な場となっている事、そして、市内の芸術家の創作意欲を高める機会として、実施内容を検討しながら審査を行う展覧会を開催するため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 市美術展覧会は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活を実現するために必要な事業だが、継続的な課題として文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、芸術文化活動を行う新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取組みを進めていく必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取組を文化協会と検討していく。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 20

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備					作成日	R4.5.23
						担当課名	社会教育課
						担当者名	内田 勇樹
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス	管理経費
					○	建設事業	その他
事業期間	○	単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	②	歴史的資料を保存・公開する施設の整備		基本施策	1	郷土教育の推進	
根拠法令等	文化財保護法						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。</p> <p>歴史資料館整備事業は、本市が進めている中心市街地活性化事業の一つで、鹿島神宮の門前町の賑わいを取り戻す施策である。</p>
目的（事業の目指すところ）	<p>史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。</p> <p>また、歴史資料館整備事業は、本市に博物館法に基づく施設がないため、博物館法で定められた、収集・保存、調査・研究、活用等を実施できる施設整備を検討する。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の適切な保存・環境整備 史跡整備の概要を学べるワークショップの実施 ミニ博物館ココシカで国史跡の内容等の常設展示・企画展示の実施 （仮称）鹿嶋市歴史資料館建設検討委員会を設置し、基本計画を策定する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>当該史跡は、平成26年度に整備基本構想、平成30年度に保存活用計画、令和2年度に整備基本計画が策定され、史跡公園として効果的な活用が求められている。また歴史資料館整備事業については、中心市街地活性化事業として平成30年に内閣府に認可を受けている。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		ミニ博物館ココシカ	人	4,560	10,000	10,000	10,000

全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	史跡整備事業（ワークショップ等）	0	78	300	300	300
	維持管理費（草刈業務委託）	1,071	1,097	1,200	1,200	1,200
	ミニ博物館ココシカ事業（展示作成費）	462	450	500	500	500
	歴史資料館整備事業（検討委員会）	87	90	0	0	0
	歴史資料館設計委託料（建築及び展示）	275	30,463	0	0	0
	合計	1,895	32,178	2,000	2,000	2,000
財源内訳	国県支出金	110	9,602			
	地方債					
	その他（参加者負担金）					
	一般財源	1,785	22,576	2,000	2,000	2,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①(仮称)鹿嶋市歴史資料館整備基本計画の策定 【比率: 80%】	(仮称)鹿嶋市歴史資料館建設の基本方針となる基本計画を策定する。	・建設検討委員会を設置し、内容を検討する(年3回)。 ・建築設計について、コンサルタントに委託し、計画内容の取り纏めを行う。	・建設検討委員会の開催(1回) ・コンサルタントとの協議(8回)	・委員からの意見を集約し、教育委員会としての歴史資料館の方針をまとめた。 ・コンサルタントによって建設に当たっての課題を精査することで、方針を見直すことが出来た。	・建設にあたり、改築による構造やエリアの課題などが精査することができ、具体的な方針が定まった。	個別事業実績評価点: 71.6 [課題] ・博物館機能として面積が少ないため、どこに重点を置くか検討する必要がある。 ・当初計画の建築案の再検討が必要。
②公有地の維持管理 【比率: 10%】	・史跡の一つである郡家跡において、史跡公園整備までの間、適正に維持管理する。(郡家跡土地公有化面積71665.01㎡) ・土地の公有化	・見学者が見て回れるように郡家跡を管理をする。 ・郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。	・草刈り等を行い、適正な維持管理ができた。 ・未公有地化土地所有者と協議のため内容を精査。	・鹿島郡家跡は、現地状況を見ながら適切な管理を行い、簡易的な遺構表示等を行い、見学者への周知を図った。 ・土地所有者と課題解決に向けて方針精査を行った。	・調査成果を踏まえた簡易看板の設置など見学者への周知を図ることができた。	個別事業実績評価点: 6.5 [課題] ・指定範囲を明確にし、草刈の回数を増やし管理する必要がある。 ・未公有化の土地は、課題解決となる協議を行う必要がある。
③ミニ博物館ココシカの健全運営 【比率: 10%】	・国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。	・企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。	・神宮の歴史や鹿島郡家跡のジオラマ作成を行い、観光客等に周知活動を行った。(企画展5回(5回)、特別展2回(2回)、講座3回(2回))	・ミニ博物館ココシカ入館者数 4,560人(R2年度入館者数3,753人)	・新型コロナウイルス感染拡大予防のため閉館もあったが、企画展等を開催し、観光客等の集客に努めた。	個別事業実績評価点: 6.5 [課題] ・小規模の展示スペースしかなく、企画展示等を行うたびに展示替えを行うため、常設展示の周知が少なくなってしまう。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	84.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、整備基本計画を策定し、基本設計に移行する前に住民理解を深めるため、ワークショップ活動を計画した。鹿島郡家跡を中心として、歴史公園としての方針について検討し、基本設計への基準としていく。 歴史資料館整備事業は、これまでの基本構想や基本計画をもとに、教育委員会として博物館法に基づく施設のあり方を再検討し、基本計画として精査することが出来た。また展示についても大まかなコンセプトを取り纏め、イメージ図などを作成することが出来た。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備事業は、今後鹿島郡家跡を活用していくための事業として、また、歴史資料館整備事業は、市の歴史を伝える場として、そして資料の収集・保存、調査・研究のできる施設として本市の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備事業は、ワークショップの計画で終わったため、対象者の選定や開催場所の検討など開催に向けての準備が必要となる。 歴史資料館整備事業は、建設にあたり当初の改築及び増築での計画が困難であることが明らかとなり、新築での建設について再検討する必要がある。また当初計画案の令和6年度開館には、検討課題が多く期間的に難しい状況である。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 史跡整備事業は、周辺地区住民が史跡理解や協力体制の構築を図れるようワークショップを進め、周辺住民による提案なども検討し、基本設計へと繋げていく。 歴史資料館整備事業は、設計の見直しを図り、展示設計についても同時に手法を検討する。計画期間についても見直しを図り、博物館としての役割を果たせる施設づくりを検討する。						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 21

主要事業名	スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進					作成日	R4.5.23		
						担当課名	スポーツ推進課		
						担当者名	生井澤 雅人		
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進	基本政策	1	笑顔あつまるスポーツのまち 他
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供 他	基本施策	1	スポーツ交流の推進 他

根拠法令等	スポーツ基本法，第2期スポーツ基本計画（文部科学省）
-------	----------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	生涯スポーツ社会の実現に向け，各種スポーツ大会及び健康づくり教室等の開催や地域スポーツ団体への支援など，市民のスポーツ活動を推進する。また，本市での茨城国体や東京2020オリンピック競技大会のサッカー競技開催を契機として，より多くの人がスポーツに関心を持てるような機運の醸成を図る。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ，健やかで明るい日常生活を送ることができるように，スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り，市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携した各種スポーツ事業や指導者講習会等の開催 各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会，大野リトルシニア野球協会） ※スポーツ協会には，各種競技連盟やスポーツ少年団，かしまスポーツクラブ等が加盟。 スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 地域における健康づくり教室等の開催 スポーツ関連情報の提供「かしま SPORTS NAVI」の運用 オリンピック種目（バスケ3×3）の新規開催，パラスポーツ（ポッチャ）の普及・支援
------------	--

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として，国民，団体，企業等の「スポーツ」への関心がさらに高まっている。茨城県では，令和元年茨城国体開催を契機に，県民のスポーツに対する関心意欲の向上や，健康・体力の保持増進と競技力向上に取り組んでいる。一方で，新型コロナウイルス感染症により，さまざまなスポーツイベントが中止等を余儀なくされ，日常の運動やスポーツ活動スタイルが大きく変化してきている。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		成人のスポーツ実施率	%	未実施	60	61	61

全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
投入コスト	ト伝武道大会	0	678	678	678	678
	サッカーフェスティバル大会	2,200	2,134	2,134	2,134	2,134
	全国大会出場報奨金	870	1,420	1,420	1,420	1,420
	スポーツ振興事業補助金	4,570	4,008	4,008	4,008	4,008
	健康づくりスポーツ教室	150	120	120	120	120
	スポーツホームページ	132	132	132	132	132
	合計	7,922	8,492	8,492	8,492	8,492
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他(参加者負担金)	0	0	0	0	0
	一般財源	7,922	8,492	8,492	8,492	8,492
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	2	2	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 【比率: 70%】	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会を開催し、競技スポーツの振興を図る。 スポーツに関するイベントや教室等を開催し、市民スポーツの実践率向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サッカーフェスティバル ト伝杯武道大会(柔道・剣道) オリンピック種目(バスケットボール3×3)の新規開催 スポーツチャレンジ エンジョイスポーツ 各公民館地区における健康づくり事業 パラスポーツ(ポッチャ)の普及、支援 	<ul style="list-style-type: none"> サッカーフェスティバル:ユースの部のみ新型コロナウイルス感染症対策を徹底し10チーム参加で実施。 ト伝杯武道大会、バスケフェスタ、スポーツチャレンジ、エンジョイスポーツは実施に向けた会議等を重ねるも新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 各地区において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し各種健康づくり教室等を実施した(全62回、延参加人数856人) 地区レベルにおいてポッチャの普及を図る <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会、イベントは規模縮小や中止となったものの打ち合わせを重ね、コロナ禍での新企画を立案するなど次年度以降の開催の機運を下げさせなかった。 バスケフェスタ:39チームがエントリー 各地区での各種健康教室等を開催し、地域住民が運動及びスポーツに取り組み機会を幅広く設けることにより、市民の健康増進への意識の高揚を図ると共に、スポーツを通じた地域コミュニティの維持と再生につながっている。 地区対抗球技大会でポッチャを取り入れたことにより、競技人口が増えた。 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ト伝杯武道大会は令和3年度に限り鹿行地区の団体による大会として実施を検討。 参加費のみでバスケフェスタを運営する予算案を作成した。 エンジョイスポーツに幅広い世代が楽しめる新種目導入を検討。 各地区選出のスポーツ推進委員が中心となり、ライフステージに応じた健康教室の企画立案をすすめ、市民のスポーツ実施率の向上を図っている。 オリンピック文化交流フェスティバルにおいてポッチャ体験コーナーを設置し、市民が気軽に楽しめる機会を提供した。 <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 45.5</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を実践し、中長きに渡り感染症対策と向き合うなかで、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されることから、安易に中止と判断せず、ガイドラインに沿った「できる方法」を模索する。
②スポーツ指導者の養成講座等の開催 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ指導者として必要な知識を習得する機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> かしまスポーツカレッジの開催(10回講座) スポーツコンベンション(講習会)の開催 	<ul style="list-style-type: none"> かしまスポーツカレッジ(10講座中7講座実施) スポーツ少年団指導者協議会講演会(1回実施) <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実技を含む10講義を企画立案。新型コロナウイルス感染症対策を徹底して7講座を実施したが、1/27-2/20まで県がまん防適用となったため3講座を中止とする。 鹿島アントラーズジュニアユーストレーナー、理学療法士である荒川氏を講師に迎え講演を実施(怪我をしない少年期の体づくり等、ストレッチ等実演込み)。少年団指導者、少年団保護者など約60名が参加。 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「食事と運動と健康」をテーマに女性講師による講座を実施するなど多様な視点や意見の反映に努めた。 少年団に専門部会を設置(指導者協議会)し、求められるニーズを分析しながら講師のマッチングを行った。 <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 13</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツカレッジの講義内容について10年以上続く講師もいることから徐々に入れ替わりと時代に合った内容の変更を検討していく。
③スポーツホームページの運用 【比率: 10%】	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ専用ホームページを開設し、市民がスポーツに親しみ、関心が持てるようなスポーツ情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体と連携した各スポーツ情報の充実 アクセス数10,000件(令和2年度4,946件) 	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体と連携した各スポーツ情報の発信 3,680件 <p>評価: C</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ大会等の減少により、各スポーツ情報が減少し、アクセス件数が減少した。 約1,000件減少 <p>評価: B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ大会等の中止により閲覧件数が減少したことから、大会運営等に必要ツールであることを再確認した。 <p>評価: B</p>	<p>個別事業実績評価点: 5.75</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテンツを活かしきれていない側面があり、積極的な情報発信と運用が求められる。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	64.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 運動・スポーツ実施時の感染防止対策や屋外・少人数で運動する際の正しい感染リスクについての情報発信を行い、制限が多いなかで運動・スポーツへの意欲を減退させない取組を行った。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	見直し	理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により新しい生活様式へ移り変わるなかでも、市民の日常にスポーツ活動が定着するとともに、スポーツを通じた様々な取組を本市のまちづくりにつなげていく。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民のスポーツ大会や交流の機会が減少している。また、「新しい生活様式」を実践し感染症対策と向き合う中で、体力・運動能力の低下や運動不足から身体的及び精神的な健康二次被害も懸念される。「運動・スポーツ実施率」については、ニュースポーツの普及などにより、60代及び70代の実施率が概ね高い反面、若年から50代の実施率を高めていく必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、気軽に行えるスポーツの普及と環境づくりを進める。 競技スポーツのみならずレクリエーションや健康づくり教室等も含めて、企業や各スポーツ団体等と連携した大会やイベントを企画立案し、市民のスポーツへの機運向上と市民相互の交流促進を支援する。・市民のスポーツ活動を支える各種スポーツ団体の活性化や指導者育成を図る。 成人のスポーツ実施率:2031年度目標 65% 							

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 22

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実					作成日	R4.5.19
						担当課名	総務就学課
						担当者名	関口 蒔乃
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="radio"/> 自治事務（任意）	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から			年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(1) 教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策	
個別施策	② 学びを支える経済的支援の充実	基本施策	
根拠法令等	鹿嶋市奨学金貸与条例，鹿嶋市奨学金貸与条例施行規則		

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金を原資に，市独自の高塚奨学基金を設立した。この基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援する。
目的（事業の目指すところ）	経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与することにより，有為な人材の育成を図る。また，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 高塚奨学資金制度の周知及び新規募集 奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な管理
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても奨学金制度がある。国では，平成29年から住民税非課税世帯等の生徒に対する給付型奨学金制度が運用されており，令和2年度からは世帯収入基準の引き下げや大学の授業料・入学金の免除減免など，拡充された。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 （実績）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）	R6年度 （予定・見込）	R7年度 （予定・見込）
		新規奨学生決定	人	32	30	30	30
	年度貸与者	人	101	115	115	115	115

投入コスト	全体計画		R3年度 （決算額：千円）	R4年度 （予算額：千円）	R5年度 （計画額：千円）	R6年度 （計画額：千円）	R7年度 （計画額：千円）
	事業経費	年度貸与額		34,950	38,700	38,700	38,700
合計			34,950	38,700	38,700	38,700	38,700
財源内訳		国県支出金 地方債 その他（参加者負担金） 一般財源		34,950	38,700	38,700	38,700
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）						
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①奨学金の貸与 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> 次年度新規奨学生の募集 広報(広報紙、ホームページ等の掲載、鹿行地区管内高等学校への募集要項送付、新たな周知場所の開拓) 選考審査会の開催により内定者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 新規奨学生を30人決定 年4回の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度新規奨学生の募集(10/1~12/3) 願書交付29人(前年比△13)、出願者18人(前年比△14)。 選考審査会開催(1回) 内定者17人 追加募集の実施準備。 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度新規奨学生 31人 年4回の貸与(101人) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報かしま、市ホームページ、FMかしまでの募集周知、近郊高校への募集要項送付、市内公共施設等に募集ポスターを掲示依頼した。 市ホームページに奨学金制度についての詳しいページを作成し、公開した。 奨学生に対して、奨学金の制度や諸手続きなどをまとめたガイドブックを配布した。 	個別事業実績評価点: 39 [課題] 今後も継続して奨学資金の有効活用を図るため、社会の変化を適切に把握し、制度設計を図っていくことが重要である。
②奨学金返還金の滞納対策 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 滞納者への毎月督促を行う。 年1回催告通知を行う。 夜間に戸別訪問を行う。 その他の滞納対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者数及び滞納額の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 未納者への督促状送付(毎月) 催告書の送付(1回) 滞納者に対して来庁を求め、返還相談の実施。 一定期間納付や連絡がない者については、電話による督促。 長期滞納者への夜間戸別訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度返還者165人 令和3年度末滞納額 3,105,575円 13人 前年度比△30,425円 長期滞納者2名の返還再開。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び連帯保証人に対し、電話による督促を行った。 残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。 今後の返還方法や無理のない返還計画の相談を行った。 	個別事業実績評価点: 26 [課題] 複数年度に渡る滞納者への対策が課題であり、法的措置についても視野に入れる必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新規奨学生を含め合計101人に奨学金の貸与を行った。 滞納対策については、長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により、返還の見通しが立った。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する奨学金貸与により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 出願者の減少。 複数年度に渡る滞納の解消。 						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 社会の変化の把握や他市の状況を調査し、奨学金制度の見直しの検討をする。 新規滞納者を作らないため、早い段階で連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。 複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。 						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 23

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信					作成日	R4.5.24
						担当課名	総務就学課
						担当者名	横田 友人
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="radio"/> 自治事務（任意）	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から		年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(3) 教育施策の情報発信と広聴活動の推進	基本政策	
個別施策	① 教育施策の情報発信	基本施策	
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「わからない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は「学校便り」等で、情報を得る機会が多いが、それ以外の大多数の市民は情報をあまり知りえない状況にある。そのため、平成19年度7月から開かれた教育環境を推進していくため「教育かしま」の発行が始まった。
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。 教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市において、広報推進課を中心とし、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、積極的な情報発信を行っている。また、他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。 平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会会議の議事録の公表が努力義務として規定された。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		「教育かしま」年間発行回数	回	4	4	4	4
	「教育かしま」発行枚数	枚/回	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	「教育かしま」用紙代		95	76	76	76
合計		95	76	76	76	76	
財源内訳		国県支出金					
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
従事職員数	一般財源		95	76	76	76	76
	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		3	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①「教育かしま」掲載記事の充実 【比率: 50%】	「教育かしま」を年間4回発行し、市民へ配布する。あわせて、HPにも掲載する。	・各課の主要事業を積極的に紹介し、保護者や地域の方々の興味を引くような話題を取り上げる。 ・令和3年4月より児童生徒1人1台に教育用ノートパソコンが配布されたことに伴い、教育かしまの児童生徒配布分を電子化する。	教育かしまを年に4回発行した。 ・第46号(5月14日) ・第47号(9月15日) ・第48号(12月15日) ・第49号(3月1日) 評価: B	・教育かしま第48号から児童生徒分について、教育用ノートパソコンのGmailを通じて配布した。それにより、約50%程の紙の削減をすることができた。 ・印刷用紙(1回の枚数)9,400枚→4,500枚 評価: B	読者が知りたい情報や興味を持つような内容を選び、見やすさや目を引くような紙面作りを行った。 ・ICT担当者と連携し、児童生徒及び保護者へ教育かしまの電子化の周知や配布に漏れがないよう努めた。 評価: B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 幼児教育、学校教育、社会教育やスポーツなど、実施事業が幅広いため、掲載記事に偏りが出てきてしまうことがある。限られた紙面の中で、各課を紹介できるよう、事業の紹介や進捗状況などをお知らせする機会を入れるなど検討する。
②教育委員会HPの充実 【比率: 50%】	市民に知っていただきたいこと(お知らせ情報)、事業の実施状況など、タイムリーな情報を積極的に発信する。	教育かしまでは、発行時期がおおよそ決まっているため、発行時期に合わない記事や教育かしまに掲載できなかった情報は、HPを活用し、発信する。	教育委員会に関連する記事を公開した。 教育委員会の透明性を高めるため、教育委員会議の議事録を公開した。 評価: B	教育かしまで紹介できなかった記事を各課でその都度公開することができた。教育委員会議の議事録については、公開が滞ってしまった。 評価: B	必要な情報の発信を行いつつ、市民が必要としている情報に容易にたどり着けるよう構成を工夫し更新した。 評価: B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 各課においても積極的に情報公開していくという意識を高めていくことと、それらの情報を把握し、一括して提供できる体制を構築する必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 市内小中学校で行った事業や高松小中一貫教育の事業などを広く市民に周知することができた。 GIGAスクール構想による1人1台の教育用ノートパソコンの配布に伴い、教育かしまの児童生徒への配布を紙媒体から電子媒体へ変更をした。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	積極的な情報発信が、市民の方の教育行政への理解を深め、また教育委員会の透明性を高めることにつながるため。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし、タイムリーな情報の発信。 市の教育行政を広く市民に理解していただくため、HPだけでなくSNSを活用して情報を発信する。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 ・HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報推進課、教育委員会各課と連携する。					

鹿嶋市教育行政評価報告書 令和3年度事業

発行 鹿嶋市教育委員会

編集 鹿嶋市教育委員会事務局総務就学課

住所 〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井 1187 番地 1

電話 0299 (82) 2911 代表